



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-1-1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,163,737	0	0	0	0	6,163,737
令和5年度	6,067,647	0	0	0	0	6,067,647
増▲減	96,090	0	0	0	0	96,090

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	6,329,728	6,289,532	6,163,737	6,163,737	6,163,737
	市債+一般財源	6,329,728	6,289,532	6,163,737	6,163,737	6,163,737
決算	事業費	6,310,568	6,361,407			
	市債+一般財源	6,310,568	6,361,407			

事業概要 (アクティビティ)	機構改革後のみどり環境局職員人件費 ・常勤一般職員 688人 ・暫定再任用職員 常勤職員 5人 短時間勤務職員 9人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	6,163,737	6,067,647	96,090	
	細事業合計	6,163,737	6,067,647	96,090		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 兵頭 輝久	係長 飯島 延矢	日高 美月
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-1-2					
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	みどり環境総務費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	14,231	0	0	38	0	14,193
令和5年度	17,814	0	0	58	0	17,756
増▲減	▲3,583	0	0	▲20	0	▲3,563

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	19,564	17,972	14,231	14,231	14,231
	市債+一般財源	19,527	17,938	14,193	14,193	14,193
決 算	事業費	15,133	31,907			
	市債+一般財源	15,073	31,625			

事業概要 (アクティビティ)	市会・人事・労務などの業務の適正な執行、及び人材育成ビジョンに基づく職員育成に取り組む。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	庶務的経費及び環境創造局人材育成ビジョンに基づく人材育成事業の経費を支出する。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市事務分掌規則							
根拠・データ等	過年度実績による積算							
事業スケジュール	通年で実施							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	みどり環境総務費		14,231	17,814	▲3,583
	細事業合計		14,231	17,814	▲3,583	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 兵頭 輝久	係長 飯島 延矢	日高 美月
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 事業計画書目次

[環境創造局]

9款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	地籍調査事業	49,552	18,870	21,626	16,966	27,926	1,904	
2	地籍調査成果管理システム化事業	13,360	6,883	13,360	6,883	0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	62,912	25,753	34,986	23,849	27,926	1,904	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	地籍調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	2 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	地籍調査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	49,552	0	30,630	52	0	18,870
令和5年度	21,626	0	4,620	40	0	16,966
増▲減	27,926	0	26,010	12	0	1,904

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	45,102	61,047	38,804	53,806	60,967
	市債＋一般財源	25,912	27,769	19,884	32,987	40,148
決算	事業費	33,170	53,938			
	市債＋一般財源	23,556	24,581			

事業概要 (アクティビティ)	地籍調査は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査、並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）に作成し、地籍の明確化を図ることを目的として実施しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
全筆調査	単位	目標	2	2	3	3	3	3
	地区	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	(1) 全筆調査【補助事業、一部市単事業】 地籍の明確化等のため、国の重点対象の5分野（防災対策等）に該当する金沢区泥亀地区ほかの地籍調査を実施します。 (2) 過年度成果の修正 地籍調査が完了した地区について、調査成果の誤りが判明した場合に、成果を修正するための測量等を実施し、法務局に登記の修正を申し出ます。 (3) 成果品の管理・閲覧 地籍調査が完了した地区（147.87km <sup>2</sup> 、約30万筆）の成果品（地籍図、地籍簿等）について、管理及び閲覧、相談等を実施します。							
背景・課題	背景：地籍調査成果は、土地取引等の際の資料となるほか、災害復旧時に重要な資料となります。							
根拠法令・方針決裁等	国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則							
根拠・データ等	土砂災害ハザードマップ、神奈川県津波浸水想定図ほか							
事業スケジュール	・全筆調査 金沢区泥亀地区ほかを実施予定 ・過年度成果修正 恒常的業務 ・成果品管理・閲覧 恒常的業務							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地籍調査事業	49,552	21,626	27,926	地籍調査委託の増
細事業合計		49,552	21,626	27,926		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	神原 隆司	三浦 潮信	中村 拓朗

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	地籍調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	地籍調査成果管理システム化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,360	0	6,477	0	0	6,883
令和5年度	13,360	0	6,477	0	0	6,883
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	12,554	6,792	19,724	9,724	4,724
	市債+一般財源	6,682	5,241	19,724	9,724	4,724
決算	事業費	10,602	6,418			
	市債+一般財源	6,086	5,165			

事業概要 (アクティビティ)	地籍調査の成果については、平成20年度から電子データ化（数値情報化）する作業を継続的に行っています。 また、蓄積された電子データを地籍調査成果窓口閲覧システムにより窓口閲覧等に活用することで、窓口サービスの向上及び省スペース化（ペーパーレス化）を図ります。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
電子データ化	単位	目標	9,903	2,058	6,583	10,330	0	0	0
	筆	実績	9,903	2,058					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>1 電子データ化の目的・必要性 国が平成14年に定めた「地籍フォーマット2000」という形式により、成果の電子データ化を進めることで、被災時などに成果が滅失するリスクを減らし、災害復旧に最大限に活用できるように備えます。</p> <p>2 地籍調査成果窓口閲覧システムの目的・必要性 蓄積された電子データを地籍調査成果窓口閲覧システムにより窓口閲覧等に活用することで、迅速化等窓口サービスの向上及び省スペース化（ペーパーレス化）を図ります。</p>
------	---

背景・課題	電子データ化の背景・課題 電子データ化されていない地籍調査の成果は紙資料としてのみの管理となっており、調査から50年以上を経過したものなど経年劣化が深刻なことに加え、被災時などにおける滅失のリスクが高まっています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則
------------	---------------------------------------

根拠・データ等	現在までの地籍調査成果
---------	-------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子データ化 令和6年度完了予定</li> <li>地籍調査成果窓口閲覧システム 恒常的業務運用保守、管理</li> </ul>
----------	---

事業開始年度	平成28年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
1	地籍調査成果管理システム化事業	13,360	13,360	0	
細事業合計		13,360	13,360	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 神原 隆司	係長 三浦 潮信	中村 拓朗
------------------------------------	-------------	-------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1			
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	みどり基金積立金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,935,000	0	0	0	0	2,935,000
令和5年度	2,878,000	0	0	0	0	2,878,000
増▲減	57,000	0	0	0	0	57,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,805,000	2,854,000	2,935,000	2,935,000	2,935,000
	市債+一般財源	2,805,000	2,854,000	2,935,000	2,935,000	2,935,000
決算	事業費	2,798,131	2,919,366			
	市債+一般財源	2,798,131	2,919,366			

事業概要 (アクティビティ)	横浜みどりアップ計画[2024-2028]に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の税収相当額を基金に積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜みどりアップ計画[2024-2028]に必要な経費に充てるため、横浜市みどり基金条例に基づき、横浜みどり税の令和6年度税収相当額をみどり基金に積み立てます。							
背景・課題	横浜みどりアップ計画[2024-2028]に必要な経費に充てるため、横浜市みどり基金条例に基づき、横浜みどり税の令和6年度税収相当額をみどり基金に積み立てます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市みどり基金条例							
根拠・データ等	横浜みどりアップ計画[2024-2028]							
事業スケジュール	・平成21年度：事業開始 毎年9月、3月：基金積立							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	みどり基金積立金		2,935,000	2,878,000	57,000
		細事業合計	2,935,000	2,878,000	57,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	関口 昇	鈴木 允彦



# 事業計画書目次

[環境創造局]

9款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
	企画事業	26,771	13,101	24,526	13,176	2,245	△ 75	
	広域環境政策推進事業	237	237	229	229	8	8	
	環境にやさしい ライフスタイル推進事業	4,439	0	5,643	0	△ 1,204	0	
	生物多様性保全推進事業	22,028	18,196	6,144	4,696	15,884	13,500	○
	環境影響評価審査事務費	6,809	6,809	7,216	7,216	△ 407	△ 407	
	計	60,284	38,343	43,758	25,317	16,526	13,026	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	9 款 2 項	1 目	政策番号	31	施策番号 99
事業名称	企画事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	26,771	0	0	13,670	0	13,101
令和5年度	24,526	0	0	11,350	0	13,176
増▲減	2,245	0	0	2,320	0	▲75

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	22,289	21,177	26,771	26,771	26,771
	市債＋一般財源	15,221	13,109	13,101	13,101	13,101
決算	事業費	17,373	20,676			
	市債＋一般財源	11,050	20,676			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 「横浜市環境管理計画」を総合的に推進し、この取組状況と横浜の環境の状況を総合的な視点でとりまとめ、年次報告書として公表します。また、「横浜市水と緑の基本計画」における、水と緑の目標像「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」の実現に向けて事業推進するほか、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の開催、報告書の発行等を行います。また、これらの横浜市の環境の保全及び創造に関する事項について、環境創造審議会において調査審議します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
環境創造審議会	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	1	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

**事業目的**

- 「横浜市環境管理計画」推進事業
  - ・横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例の制定などの脱炭素化に向けた動きの加速、生物多様性国家戦略見直し等の状況を受け、環境分野のマスタープランである本計画について、2040年度を目標年次とした次期計画の策定に取り組みます（令和6年頃に策定予定）。
  - ・環境への関心が高まる中、計画の推進状況と横浜の環境の状況を、市民・事業者に分かりやすく伝えていきます。
- 水と緑の基本計画推進事業
  - ・「横浜みどりアップ計画 [2024-2028]」推進のための市民推進会議を開催し、報告書や広報誌作成等により、広く市民に情報を提供します。
  - ・広報誌については、市民委員が中心となって市民目線で内容を検討し、手に取りやすい広報誌を作成することで、みどりアップ計画やみどり税の認知度の向上にも寄与します。
  - ・水と緑の基本計画の目標年次である2025年に向けて事業を推進するとともに、次期計画策定のため有識者等との意見交換の実施や素案（案）作成等を進めます。
  - ・5年に1度の緑被率調査を実施します。
- 環境創造審議会運営
  - ・環境創造審議会条例により設置されている附属機関である、環境創造審議会から専門的かつ多様なご意見をいただくことで、総合的な視点で本市の環境行政を推進します。

**背景・課題**

- 「横浜市環境管理計画」推進事業
  - ・次世代によりよい環境を残していくため、横浜の環境の将来像や環境政策の大きな方向性など、環境政策に関する横浜市の姿勢を示し、計画を通じて庁内はもとより、市民・企業と共有することが必要です。
- 水と緑の基本計画推進事業
  - ・コロナ禍を経てみどりの必要性・重要性が一層高まっており、水環境やみどりの保全・推進に引き続き取り組んでいくことが必要です。
- 環境創造審議会運営
  - ・気候変動の影響による豪雨や猛暑など深刻な気象災害の多発、国によるカーボンニュートラル宣言など、環境行政を取り巻く状況が近年めまぐるしく変化中、環境創造局は生活環境・みどり・農・公園・下水道の各分野で着実に取組を推進していく必要があります。

**根拠法令・方針決裁等**  
 横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、都市緑地法、緑の環境をつくり育てる条例、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱、横浜市環境創造審議会条例、横浜市環境保全基金条例

**根拠・データ等**

- 「横浜市環境管理計画」推進事業
  - ・環境に関心があり行動している市民の割合（環境に関する市民意識調査）  
 令和5年度87.8%、令和4年度 82.2%、令和3年度 81.5%
  - ・企業が環境への取組を行う目的：社会的責任 82.7%（令和3年度環境に関する企業意識調査）  
 →「一歩先」の環境政策を発信し、市民・企業と協調しながら取組を推進することがSDGs 未来都市の責務
- 水と緑の基本計画推進事業
  - 平成18年度 「横浜市水と緑の基本計画」策定。
  - 平成28年度 「横浜市水と緑の基本計画」改定。
  - 令和5年度 「横浜みどりアップ計画 [2024-2028]」策定。計画の評価及び意見・提案、市民への情報提供を目的として「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の開催、年次報告書や広報誌の発行を実施
- 環境創造審議会運営
  - ・各種計画の改定等について報告（横浜市地球温暖化対策実行計画、これからのみどりの取組等）、横浜市環境管理計画等の策定について諮問（令和5年3月）
  - ・横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例第18条、横浜市生活環境の保全等に関する条例第157条

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「横浜市環境管理計画」推進事業 平成30年度 「横浜市環境管理計画」改定 令和4年度 計画改定に向けた庁内検討の実施 令和5年度 環境創造審議会での検討 令和6年度以降 市会報告、パブリックコメント、計画策定予定</li> <li>●水と緑の基本計画推進事業 令和6年度 「横浜市水と緑の基本計画」推進、次期計画策定に向けた庁内検討および有識者等の意見交換の実施。「横浜みどりアップ計画市民推進会議」運営。</li> <li>●環境創造審議会運営 審議案件に合わせて適宜開催</li> </ul>
事業開始年度	平成8年度、平成19年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	「横浜市環境管理計画」推進事業	8,036	7,593	443
2	水と緑の基本計画推進事業	5,437	6,168	▲731	「横浜みどりアップ計画 [2024-2028]」策定に係る委託料の減
3	環境創造審議会運営	1,628	1,119	509	部会開催による増
4	その他事務費	11,670	9,646	2,024	寄附金実績による増
細事業合計		26,771	24,526	2,245	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	長尾 哲也	稲垣 さち	杉原 圭香

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1	目	政策番号	31	施策番号	99
事業名称	広域環境政策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	237	0	0	0	0	237
令和5年度	229	0	0	0	0	229
増▲減	8	0	0	0	0	8

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,861	209
	市債＋一般財源	1,861	209
決算	事業費	1,730	90
	市債＋一般財源	1,730	90

令和7年度	令和8年度	令和9年度
237	237	237
237	237	237

事業概要 (アクティビティ)	九都県市で共同して、快適な地域環境の創造や地球環境の保全に貢献する取組を推進するほか、環境保全行政の効果的な推進を目的として環境保全行政の諸問題について他都市と意見交換等を行います。また、横浜上海友好交流事業に係る協定書に基づき、上海市と環境保全に係る技術交流を実施します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●九都県市共同普及啓発事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・九都県市首脳会議に設置される環境問題対策委員会では、多岐に亘る環境課題に対応するため、幹事会のほか、地球温暖化対策特別部会、緑化政策専門部会、大気保全専門部会、水質改善専門部会が設置されています。</li> <li>・本事業では、幹事会及び緑化政策専門部会に係る負担金を支出します。</li> </ul> </li> <li>●環境行政連絡調整事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全行政の諸問題について、東京都及び政令指定都市20市の各都市間で意見交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資することを目的としています。</li> </ul> </li> <li>●国際環境保全事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・上海市と5年ごとに締結している「横浜上海友好交流事業に係る協定書」に基づき、両市の下水道分野及び環境保全分野における環境保全の推進につなげることを目的としています。</li> </ul> </li> </ul>
------	---

背景・課題	地球温暖化対策などの環境課題は一自治体で対応できるものではなく、広域的に取り組む必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜上海友好交流事業に係る協定書(2019～2023年度)
------------	-------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九都県市首脳会議：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉県、さいたま市、相模原市の首長で構成</li> <li>・国際環境保全事業：上海交流実績                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度：受入（6名）、平成28年度：派遣（1名）、平成29年度～令和4年度実績：中止、令和5年度見込：未定</li> </ul> </li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	昭和44年度 環境行政連絡調整事業開始 昭和54年度 九都県市共同普及啓発事業開始 平成6年度 国際環境保全事業開始
----------	--

事業開始年度	昭和44年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	九都県市共同普及啓発事業	90	93	▲3
2	環境行政連絡調整事業	115	93	22	会議開催都市変更による増
3	国際環境保全事業	32	43	▲11	翻訳文書量見直しによる減

	細事業合計	237	229	8	
--	-------	-----	-----	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	長尾 哲也	伊藤 美香子	森田 純子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	環境にやさしいライフスタイル推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,439	0	0	4,439	0	0
令和5年度	5,643	0	0	5,643	0	0
増▲減	▲1,204	0	0	▲1,204	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,148	2,833	4,439	4,439	4,439
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	2,761	2,822			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	市民や活動団体、企業等と連携しながら、生物多様性保全や地球温暖化対策、省エネなどの環境保全活動に市民や企業が日常的に取り組むよう、環境にやさしいライフスタイルを推進していきます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子ども「エコ活。」大作戦!の参加児童数	単位	目標	20000	20000	15000	20000	20000	20000	20000
	人	実績	15383	21296					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	単位	目標	60	60	60	85	85	85	85
	%	実績	81.5	82.8					

事業目的	本事業では、環境問題と自らのつながりについて考え、理解を深め、主体的に環境にやさしい行動を実践する人や活動団体、企業を増やすことを目的としています。「自然と共生する社会」に向け、各主体や各部署と連携しながら、環境行動の重要性について市民に伝わる情報発信をすることで、環境に優しいライフスタイルの定着した持続可能な都市を目指します。
------	---

背景・課題	私たちの生活は、様々な自然とその“恵み”から成り立っています。しかし、昨今、生物多様性の損失、地球温暖化等の事象が起こっており、私たちの生活に様々な影響を及ぼしています。こうした影響を可能な限り軽減し、適応していくために「自然と共生する社会」が重要であり、身近な環境の現状に関心を持ち、日常生活の中におのずと環境への配慮が多く取り入れられ、継続した環境行動を実践するライフスタイルの浸透が必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	環境基本法、生物多様性基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 横浜市環境管理計画（環境教育等行動計画、生物多様性横浜行動計画）、横浜市地球温暖化対策実行計画
------------	--

根拠・データ等	環境に関する市民意識調査より ・「環境に関心があり、行動している」と回答した割合 <実績推移> 2年度：84.9%、3年度：81.5%、4年度：82.8% ・個人のできる環境にやさしい行動を問う設問において、「環境に配慮された製品・商品を選んで購入する（原料の調達や製造過程で環境に配慮しているものなど）」を選択した割合 ※令和3年度までは、「環境に優しい製品・商品」と表記、令和3年度までの割合は「している」人の割合で、令和4年度の割合は、「している」「たまにしている」人の割合の合計 <実績推移> 2年度：32.7%、3年度：33.6%、4年度：67.1%
---------	---

事業スケジュール	平成16年度 子ども省エネ大作戦!開始（子ども『エコ活。』大作戦!前身事業） 平成17年度 子どもエコフォーラム開始 平成18年度 横浜RCEネットワーク開始 平成23年度 ツイッターアカウント開設 令和2年度 エシカル消費普及啓発キャンペーン開始
事業開始年度	平成16年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 環境プロモーション	1,205	2,627	▲1,422	RCE研修実施不要(輪番制)及び環境プロモーション戦略委託業務内容変更のため減
	2 子ども「エコ活。」大作戦!	2,034	2,016	18	契約実績に基づく増
	3 エシカル消費普及啓発キャンペーン	1,200	1,000	200	事業手法見直しのため増

	細事業合計	4,439	5,643	▲1,204	
--	-------	-------	-------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安藤 成晃	水谷 春奈	坂下 明日香

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	政策課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	9 款 2 項	1 目	政策番号	31	施策番号 7
事業名称	生物多様性保全推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	22,028	0	0	3,832	0	18,196
令和5年度	6,144	0	0	1,448	0	4,696
増▲減	15,884	0	0	2,384	0	13,500

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,803	5,995	8,028	8,028	8,028
	市債+一般財源	7,831	5,196	4,196	4,196	4,196
決算	事業費	2,064	5,071			
	市債+一般財源	1,478	4,275			

事業概要 (アクティビティ)	生物多様性への理解を深める取組の輪を広げるため、市民や企業、市民団体等と連携し、生物多様性の普及啓発及び企画事業を展開します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
環境教育出前講座	単位	目標	85	85	85	85	85	85
	回	実績	81	102				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
生物多様性の市民認知度	単位	目標	75	75	75	75	75	75
	%	実績	77.9	61.4				
事業目的	生物多様性の更なる損失を抑制し、生態系サービスを継続的に享受するためには、生物多様性に資する効果的な取組が市民生活や企業活動等に取り入れられることが必要です。本事業は、庁内をはじめ、市民・企業に向けて、生物多様性の価値の理解と持続可能な利用に向けた行動変容・取組を促進し、環境分野のマスタープランである横浜市環境管理計画とともに次期生物多様性地域戦略の策定を踏まえて、生物多様性の保全を推進することを目的としています。							
背景・課題	生物多様性の損失は気候変動とともに今や地球規模の喫緊の課題となっています。こうした課題を解決するため、2022年12月、生物多様性条約第15回締約国会議 (COP15)において、世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2023年3月には生物多様性国家戦略が策定されました。これらを踏まえて、2030年ネイチャーポジティブの実現に向け、本市として生物多様性保全につながる取組を、より一層推進していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	生物多様性基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、横浜市環境管理計画 (生物多様性横浜行動計画、環境教育等行動計画)、横浜市附属機関設置条例、横浜環境活動賞実施要綱							
根拠・データ等	・生物多様性の市民認知度【生物多様性について、意味を知っていた・聞いたことがあった人の割合】 ＜実績推移＞2年度68.3%、3年度77.9%、4年度61.4%							
事業スケジュール	平成5年度 横浜環境活動賞開始 平成17年度 環境教育出前講座 (生物多様性でYES!) 開始 平成23年度 生物多様性地域戦略として「生物多様性横浜行動計画 (ヨコハマbプラン)」を策定 平成30年度 「横浜市環境管理計画」に「生物多様性横浜行動計画 (ヨコハマbプラン)」を組み込む形で改定 令和3年度～ 次期「生物多様性横浜行動計画 (ヨコハマbプラン)」の策定に向けた検討 令和6年度以降 次期「生物多様性横浜行動計画 (ヨコハマbプラン)」策定予定							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	環境教育出前講座	720	720	0
2	活動支援事業	408	324	84	契約実績に基づく増
3	生物多様性の普及啓発等事業	16,900	600	16,300	事業手法見直し、生物多様性国際コース会議・生物多様性フォーラム開催のため増
4	生物多様性地域戦略推進事業	4,000	4,500	▲500	委託内容変更による減



	細事業合計	22,028	6,144	15,884	
--	-------	--------	-------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安藤 成晃	水谷 春奈	坂下 明日香

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境影響評価課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	9 款 2 項	1 目	政策番号	31	施策番号 99
事業名称	環境影響評価審査事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,809	0	0	0	0	6,809
令和5年度	7,216	0	0	0	0	7,216
増▲減	▲407	0	0	0	0	▲407

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,806	7,560	6,809	6,809	6,809
	市債+一般財源	5,806	7,560	6,809	6,809	6,809
決算	事業費	5,913	4,982			
	市債+一般財源	5,913	4,982			

事業概要 (アクティビティ)	環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
審査会開催数	単位	目標	25	24	22	20	20	20
	回	実績	23	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事後調査において、環境保全目標を満たしている事業件数の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業を実施しようとするものが、自主的に環境に配慮するよう、環境影響評価審査会の運営など環境影響評価制度を適切に運用します。また、環境影響評価制度は横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例（平成7年4月施行）において、環境の保全及び創造を図るための重要な施策のひとつとして位置づけられており、市として責任を持って政策目標の実現を図ることが求められています。							
背景・課題	（旧）上瀬谷通信基地跡地利用関連事業を主とした公共事業の審査がR6年度までは継続されることに加え、複数の他案件の審査が見込まれるため、より効率的な審査会運営が求められています。また、法改正や社会ニーズの変化等に対応し、「環境影響評価条例施行規則」及び「横浜市環境影響評価技術指針」の改正・見直しを進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	環境影響評価法、環境影響評価法施行令、横浜市環境影響評価条例、横浜市環境影響評価条例施行規則、横浜市環境影響評価技術指針、横浜市環境配慮指針							
根拠・データ等	事業指標のとおり							
事業スケジュール	審議予定事業件数 11件（継続案件 7件、新規案件 4件） 審査会 月2回×8ヵ月=16回、月1回×4ヵ月=4回【通年】 現地視察 2回×2日【通年】 技術指針等の改正【通年】							
事業開始年度	昭和55年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	環境影響評価審査事務	6,809	7,216	▲407	実績及び審査会開催回数を精査したことによる減
細事業合計		6,809	7,216	▲407		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 成田 政彦	係長 津曲 千秋	佐野 ゆかり
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 事業計画書目次

[環境創造局]

9款2項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
	建設発生土対策事業	83,710	0	77,220		6,490	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	83,710	0	77,220	0	6,490	0	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	技術監理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	9 款 2 項	2 目	政策番号	31	施策番号 6
事業名称	建設発生土対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	83,710	0	0	83,710	0	0
令和5年度	77,220	0	0	77,220	0	0
増▲減	6,490	0	0	6,490	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	76,670	75,900	78,100	89,100	64,900
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	29,843	16,628			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	公共工事から発生した建設発生土を、本市臨海部や地方港の埋立用材や建設資材として再利用する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
搬出土量	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	万m3	実績	0.5	0.2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
再資源化率	単位	目標	-	-	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上
	%	実績	-	-				
事業目的	国の「港湾建設資源の広域利用基本計画」に基づき、本市公共工事から発生する建設発生土を地方港湾の埋立事業等に活用することで、公共工事の円滑な推進と資源循環型社会の構築及び、建設発生土の適正処理に寄与します。							
背景・課題	建設工事に伴う副産物に関して、環境負荷軽減のためのリサイクルの推進や、建設発生土に起因する土砂災害の防止が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・平成24年12月「広域利用事業の実施について」方針決裁							
根拠・データ等	広域利用事業 2年度0m3、3年度0.5万m3、4年度0.2万m3、5年度1万m3(見込)、6年度1万m3(見込) 建設副産物・建設発生土関連調査委託 2年度0件、3年度0件、4年度0件、5年度1件(見込)、6年度1件(見込)							
事業スケジュール	建設発生土を随時受入、関係機関と調整し、広域利用事業の対象地方港湾へ搬出する。 建設発生土調査委託 令和6年4月～令和7年3月							
事業開始年度	平成6年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建設発生土対策事業	83,710	77,220	6,490	
細事業合計		83,710	77,220	6,490		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 遠藤 充	係長 平林 修	安藤 友香
------------------------------------	------------	------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境科学研究所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-2-3-1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	生物多様性保全推進事業調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,872	0	0	764	0	9,108
令和5年度	9,985	0	0	1,007	0	8,978
増▲減	▲113	0	0	▲243	0	130

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	10,642	8,680			
	市債+一般財源	9,396	7,473	11,000	9,000	9,000
決算	事業費	10,374	7,646	9,993	7,993	7,993
	市債+一般財源	10,369	7,526			

事業概要 (アクティビティ)	生物多様性に関する調査研究を行い、施策への反映や普及啓発（生物多様性の主流化）に資するデータを取得・整備します。また、生物多様性に関する普及啓発活動や助言等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
水域生物調査及び陸域生物調査の調査地点数	単位	目標	13	44	44	13	13	44
	地点	実績	13	44				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
生物多様性の市民認知度	単位	目標	75	75	75	75	75	75
	%	実績	74.1	73.9				
事業目的	横浜市における生物多様性の実態を把握するため、「生物多様性横浜行動計画（横浜市環境管理計画の基本施策）」に基づいた生き物調査を実施し、調査データを継続的に蓄積します。また、関係部署と連携し、横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画等の次期改定に向けた基礎資料、及び根拠となる科学的データとしての活用（生物指標による水質評価等）を図ります。							
背景・課題	市内では、流域ごとに水・緑環境が異なり、それにより生き物の生育・生息状況にも特徴がみられます。流域での水や緑の質や量、連続性を確保することで、生き物の生育・生息環境や移動経路が保全・創出され、生物多様性が保全されます。生物多様性の保全を進めるためには、生き物の生息・生育環境などの現状や変化を、科学的知見に基づき把握し、環境施策につなげていくことが必要です。また、市民が身近な環境に生育・生息する生き物の状況に関心を持ち、自ら調べ、身近な環境の改善に活かしていくことも必要です。そのため、環境教育の一環として、現在刊行物販売コーナーで販売している刊行物のさらなる販路の拡大を検討します。							
根拠法令・方針決裁等	生物多様性基本法、外来生物法、生物多様性国家戦略2023-2030、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜市生物多様性保全再生指針、横浜市生物多様性地域戦略策定の基本的な考え方について（答申）、横浜市地球温暖化対策実行計画							
根拠・データ等	生物多様性の市民認知度：身の回りの環境について「草木や花、昆虫や魚、鳥などさまざまな生き物がいる環境がある」と感じる人の割合 生物多様性国家戦略2023-2030：「生物多様性の保全と持続可能な利用は、地域における自然との共生の知恵を参考としつつ、自然の特性やメカニズム、歴史性を理解し、科学的データに基づいて行うことが必要であり、政策決定や取組の出発点、基礎となる。」と謳われています。 市民協働生き物調査の仕組みづくり（2007年）：定期的な調査を行っていくとともに、生物相における定量的・定性的な情報（データ）を蓄積していくことの重要性が指摘されています。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和48年度：水域生物相調査開始（近年は河川域調査41地域を2年、海域調査10地域を2年、交互に実施）</li> <li>平成23年度：陸域生物相調査開始（4年かけて市内12地域を調査（3地域/年）。5年目を以降繰り返す。）</li> <li>平成24年度：市民協働調査開始（コロナ禍中止の令和2年度を除き、毎年実施）</li> <li>令和6年度：水域生物調査（海10地点：2年単位の1年目）、陸域生物調査（3地域：4年単位の1年目）、市民協働調査 横浜市環境管理計画及び横浜市水と緑の基本計画の次期改定に関する業務</li> <li>令和7年度：水域生物調査（海10地点：2年単位の2年目）、陸域生物調査（3地域：4年単位の2年目）、市民協働調査</li> <li>令和8年度：水域生物調査（河川41地点：2年単位の1年目）、陸域生物調査（3地域：4年単位の3年目）、市民協働調査</li> </ul>							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	水域生物調査	5,225	5,646
2	陸域生物調査	4,389	4,059	330	人件費増に伴う増
3	市民協働調査	258	280	▲22	印刷方法見直しによる減

	細事業合計	9,872	9,985	▲113	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古谷 智仁	齋藤 直樹	中里 亜利咲

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境科学研究所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-2-3-2					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3	目	政策番号	31	施策番号	6
事業名称	豊かな海づくり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,891	0	0	200	0	1,691
令和5年度	1,727	0	0	200	0	1,527
増▲減	164	0	0	0	0	164

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,493	1,688	1,727	1,727	1,727
	市債+一般財源	1,493	1,488	1,527	1,527	1,527
決算	事業費	1,350	1,348			
	市債+一般財源	1,350	1,163			

事業概要 (アクティビティ)	平成29年度まで山下公園前海域で実施してきたJFEスチール株式会社との共同研究の結果、スラグ等による浅場造成により生物が増加し、水質浄化に寄与することがわかってきました。この共同研究の結果を整備指針として取りまとめ、さらに浅場造成範囲の拡大を目指していくにあたり、今後もこのスラグ等が生物付着基盤（生き物のすみかや逃げ場）としての機能を維持しているかどうかモニタリング調査を継続する必要があります。水域占用許可の期間継続のためにも調査による現況確認が必要です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
モニタリングの回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回/年	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
豊かな海づくりの市民認知度	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	%	実績	-	40.6				
事業目的	海が本来持つ浄化能力を高め水質向上を実現するための調査研究を行うとともに、ウォーターフロントとしての魅力向上を目指して、市民や企業などと連携して豊かな海づくり事業を推進します。							
背景・課題	横浜港では水質環境の更なる改善が求められており、生物の浄化能力を生かした水質改善事業を推進しています。多様な生物が育まれる環境であることを確認するため、モニタリング調査が必要です。あわせて生物の浄化能力を定量的に評価するには、ブルーカーボンに関する調査研究を進めることが重要です。それらを踏まえて、横浜のシンボルの一つである海を、市民にとって、もっと身近で多くの生き物を感じることができる場としていくため、多様な主体と連携しながら、さらなる実装を含めた豊かな海づくりの取組を進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	生物多様性国家戦略2023-2030、海洋生物多様性保全戦略、横浜市中期計画、横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜市地球温暖化対策実行計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな海づくりの市民認知度：身の回りの環境について「豊かな海を感じられるまちである」と感じる人の割合</li> <li>平成29年度東京湾環境調査調査結果報告書</li> <li>横浜市環境管理計画年次報告</li> <li>生物付着基盤の現況確認（水域占用許可の期間継続のため）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度：「きれいな海づくり」事業開始</li> <li>平成25～29年度：山下公園前海域において民間企業と共同研究を実施</li> <li>平成29年度：「横浜の海と環境修繕と賑わいづくりに向けた基本協定締結」</li> <li>平成30年度：山下公園前海域のモニタリング調査開始</li> <li>平成31年度：「豊かな海づくり事業」へ事業名を変更</li> <li>令和6年度：山下公園前海域のモニタリング調査、II型共同研究</li> <li>令和7年度：山下公園前海域のモニタリング調査、II型共同研究</li> </ul>							
事業開始年度	平成31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	豊かな海づくり事業		1,891	1,727	164
細事業合計			1,891	1,727	164	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古谷 智仁	係長 齋藤 直樹	浦垣 直子
------------------------------------	-------------	-------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境科学研究所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-2-3-3					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3	目	政策番号	18	施策番号	5
事業名称	都市の暑さ対策調査研究事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	894	0	0	0	0	894
令和5年度	942	0	0	0	0	942
増▲減	▲48	0	0	0	0	▲48

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	986	981
	市債＋一般財源	986	981
決算	事業費	869	894
	市債＋一般財源	869	894

令和7年度	令和8年度	令和9年度
942	942	942
942	942	942

**事業概要 (アクティビティ)**  
地球温暖化やヒートアイランド現象の影響により、横浜市内の平均気温は上昇傾向にある中、市内の気温観測を通じて、市内の暑さの状況を把握し、結果を情報発信することにより市民・事業者・庁内の気候変動へ適応するための取組につなげる。また、暑熱への適応に向けて現況の暑熱環境の把握や市民の快適空間創造のための熱環境調査を行うほか、暑さ対策など庁内に向けた普及啓発を支援するため、赤外線サーモカメラ等の貸出等を実施する。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
気温観測	単位	目標	40	36	36	36	36	36	36
	地点	実績	41	36					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地球温暖化対策の市民認知度	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	75.8	76.8					

**事業目的**  
**【①市内気温観測】**  
市内の気温観測（36地点）を通年で実施して、地球温暖化・ヒートアイランド現象により高温化した市内の暑さの状況を把握する。夏季の観測結果は記者発表やホームページ等を用いて情報発信し、市民・事業者・庁内関係部署が気候変動へ適応するための取組等を行う上での基礎資料として活用する。  
**【②市民の快適空間創造のための熱環境調査】**  
人が多く集まる市街地等での暑さの実態調査のほか、局所的に気温を低下させる等の人が感じる暑さを和らげる対策を導入した際の効果について、暑熱環境の調査により定量的に評価する。調査は施策の推進や課題解決につながるように多角的に検討・実施し、その結果を基に暑さ対策の普及啓発や暑さをしのげるまちづくり等に活用できるよう取り組んでいく。  
**【③庁内に向けた技術支援】**  
暑さの状況把握及び暑さ対策の普及啓発を支援するため、庁内に対し赤外線サーモカメラやレーザー温度計、携帯型簡易暑さ指数（WBGT）計の貸出等を実施する。

**背景・課題**  
本市の平均気温は地球温暖化やヒートアイランド現象により上昇傾向にある。近年、夏季は猛暑に見舞われ、熱中症などの健康被害への影響が深刻化しており、暑熱への適応が一層求められている。このような気候変動影響への適応に向けて暑さ対策を推進する必要がある。

**根拠法令・方針決裁等**  
気候変動適応法、地球温暖化対策の推進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律、ヒートアイランド対策大綱、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市環境管理計画、横浜市地球温暖化対策実行計画

**根拠・データ等**  
 ・地球温暖化対策について関心がある市民の割合【環境に関する市民意識調査】  
 <実績>令和元年度：70.6%、令和2年度：75.5%、令和3年度：75.8%、令和4年度：76.8%  
 ・横浜市内での夏季（7、8月）の全観測地点の平均気温【環境科学研究所気温観測データ】  
 <実績>令和元年度：26.5℃、令和2年度：26.9℃、令和3年度：26.9℃、令和4年度：27.5℃  
 ・横浜市内での夏季（7、8月）の全観測地点平均の真夏日日数【環境科学研究所気温観測データ】  
 <実績>令和元年度：35日、令和2年度：34日、令和3年度：41日、令和4年度：42日  
 ・横浜市内での夏季（7、8月）の全観測地点平均の熱帯夜日数【環境科学研究所気温観測データ】  
 <実績>令和元年度：32日、令和2年度：27日、令和3年度：29日、令和4年度：34日

**事業スケジュール**  
 平成14年度：市内気温観測 開始  
 平成15年度：熱環境調査 開始  
 平成17年度：横浜市ヒートアイランド対策取組方針 策定（令和4年度：横浜市地球温暖化対策実行計画と統合）  
 平成20年度：庁内に向けた技術支援 開始  
 平成23年度：横浜市地球温暖化対策実行計画 策定

**事業開始年度** 平成14年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市内気温観測	384	387	▲3	消耗品の見直しによる減
2	市民の快適空間創造のための熱環境調査	505	550	▲45	経費節減に伴う保険料の減	

細事業(事業内訳)	3	庁内に向けた技術支援	5	5	0
	細事業合計		894	942	▲48

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	古谷 智仁	係長	江幡 育郎	石田 麻衣子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境科学研究所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-2-3-4					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	試験検査・環境危機管理対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,127	1,300	0	250	0	8,577
令和5年度	9,945	1,300	0	250	0	8,395
増▲減	182	0	0	0	0	182

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,181	11,033	9,945	10,455	10,455
	市債＋一般財源	7,631	9,483	8,395	8,905	8,905
決算	事業費	7,302	9,941			
	市債＋一般財源	-3,187	8,654			

事業概要 (アクティビティ)	(1)法令等に基づく試験検査・環境モニタリング(大気、水質、土壌、底質、地盤沈下、地下水)の実施 (2)放射性物質測定・河川等水質事故・広域異臭などの環境危機管理への対応 (3)マイクロプラスチック調査など新たな課題への対応 (4)地盤情報の収集・整理および「地盤View」での情報提供						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
依頼検体	単位	目標	1281	1192	1188	1188	1188	1188	1188
	件	実績	1255	1136					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
期限内に報告	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	<p>本事業は公害研究所(環境科学研究所の前身)開設時からの基幹業務であり、市民の安全・安心な生活環境の確保や新たな環境汚染の未然防止のために、有害大気汚染物質・事業場排水・アスベストなど、法令に基づく庁内関係部署からの依頼による試験検査や地盤観測などの調査を実施し、科学的な調査により環境行政の一翼を担うことを目的としている。</p> <p>また、自然災害や人為的災害等の緊急事態においては横浜市防災計画等に基づき、安全確保のために環境測定や流出等した有害化学物質に関する技術的助言を行うものとされている。緊急的な水質事故や異臭等に迅速に対応できることは、民間企業による委託では難しく、本市に設置されている分析機関ならではの強みである。結果を正確かつ速やかに情報発信することで市民の安全・安心な生活環境の確保に貢献する。</p>
------	---

背景・課題	<p>日本では産業の発展に伴い公害が起り、1960年代に公害防止のための法的規制が進められた。その後、公害の防止・規制にとどまらず、積極的に環境を守り改善していく必要性から、1970年代には環境法が拡大・発展した。公害防止のための法的規制及び常時監視の継続的实施により、大気・水・土壌中の有害汚染物質濃度の多くは全国的にも横浜市内においても減少傾向となっている。その一方で、年間約70件発生している河川など公共用水域での水質事故や、2020年10月以降毎年市内広域で発生している異臭などに関して市民から通報をいただいております。環境への関心は依然として高い。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、地盤沈下監視ガイドライン(環境省通知)、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市環境管理計画、横浜市生活環境保全推進ガイドライン、横浜市防災計画、横浜市国民保護計画、横浜市緊急事態等対処計画
------------	---

根拠・データ等	横浜市環境管理計画年次報告書、横浜市生活環境保全推進ガイドライン年次報告書、化学物質と環境(環境省)、横浜市地盤地図情報(地盤View)など
---------	--

事業スケジュール	<p>昭和48年度：地盤データ 開始          昭和51年度：行政検体(大気、水質)の試験検査 開始          昭和59年度：酸性雨モニタリング調査 開始          昭和61年度：大気アスベスト調査 開始          平成10年度：大気VOC調査 開始          平成14年度：地盤View 開始</p>
----------	---

事業開始年度	昭和48年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	大気環境試験検査・環境危機管理対策事業	3,701	3,624	77
2	水環境・地盤試験検査・環境危機管理対策事業	3,898	2,316	1,582	水・土壌環境課からの一部業務移管に伴う消耗品費の増
3	アスベスト等試験検査・環境危機管理対策事業	2,528	4,005	▲1,477	分析業務の一部移管に伴う消耗品費の減

	細事業合計	10,127	9,945	182	
--	-------	--------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古谷 智仁	江幡 育郎	畠山 貴紀

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境科学研究所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-2-3-5					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	機器保守管理運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	39,752	0	0	12,100	0	27,652
令和5年度	48,141	0	0	12,100	0	36,041
増▲減	▲8,389	0	0	0	0	▲8,389

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	47,054	45,318	48,141	48,141	48,141
	市債+一般財源	34,954	33,218	36,041	36,041	36,041
決算	事業費	51,582	45,141			
	市債+一般財源	51,530	45,078			

事業概要 (アクティビティ) (1)法令等に基づく試験検査・環境モニタリング(大気、水質、土壌、底質、地盤沈下、地下水)の実施 (2)放射性物質測定・河川等水質事故・広域異臭などの環境危機管理への対応 (3)マイクロプラスチック調査など新たな課題への対応 (4)地盤情報の収集・整理および「地盤View」での情報提供 を実施するために必要な分析機器等の整備及び保守管理を行う。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保有機器台数	単位	目標	15	14	14	14	14	14	14
	台	実績	15	14					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
正常稼働台数	単位	目標	15	14	14	14	14	14	14
	台	実績	15	14					

事業目的 「試験検査・環境危機管理対策事業」を実施するために必要な分析機器等の整備及び保守管理を行うこと。

背景・課題 各種試験検査を行うための分析機器の精度は、行政の信頼性を確保するため、正確であることが要求される。最近の分析機器は、操作・分析・解析等にコンピュータ制御等による自動化が進んでおり、メーカー技術者による保守管理も必要となっている。定例的な試験検査のほか、事故・災害等の環境危機管理に迅速に対応できるように、分析機器の計画的、効率的な機器更新を行うとともに、分析機器の保守管理、整備等を行う。

根拠法令・方針決裁等 環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、地盤沈下監視ガイドライン(環境省通知)、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市環境管理計画、横浜市生活環境保全推進ガイドライン、横浜市防災計画、横浜市国民保護計画、横浜市緊急事態等対処計画、地盤情報データベースの登録について(令和3年財公第455号通知)

根拠・データ等 横浜市環境管理計画年次報告書、横浜市生活環境保全推進ガイドライン年次報告書、化学物質と環境(環境省)、横浜市地盤地図情報(地盤View)など

事業スケジュール

- ・農薬等分析装置(GC/MS):リース(H30.10~R7.9)
- ・農薬等分析装置(HPLC):再リース(R4.4~R6.9)、更新リース(R6.10予定)
- ・農薬等分析装置(GC/FPD-ECD):再リース(R4.4~R7.3)
- ・大気汚染物質分析装置:リース(H30.10~R7.9)
- ・水質汚濁物質分析装置:リース(R4.10~R11.9)
- ・走査型電子顕微鏡:再リース(R5.10~R6.9)、更新リース(R6.10予定)
- ・ダイオキシン分析装置:リース(H29.9~R6.8)
- ・ICP発光分光分析装置:再リース(R4.10~R7.9)
- ・イオンクロマトグラフ分析装置:リース(R3.9~R10.8)
- ・放射線測定装置:購入(H23-R5~)
- ・地盤観測機器(地盤沈下計10機、地下水位計14機):購入(S54.5-H14.3~)

事業開始年度 昭和48年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	機器保守管理運営費	39,752	48,141	▲8,389	ダイオキシン類分析装置のリース期限満了に伴う賃借料及び委託料の減
細事業合計		39,752	48,141	▲8,389		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 古谷 智仁 係長 江幡 育郎 小倉 智代

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境科学研究所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-2-3-6					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	管理運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	118,725	0	0	64	0	118,661
令和5年度	117,434	0	0	61	0	117,373
増▲減	1,291	0	0	3	0	1,288

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	112,388	112,767	112,954	112,954	112,954
	市債＋一般財源	112,332	112,712	112,954	112,954	112,954
決算	事業費	110,689	117,614			
	市債＋一般財源	110,081	117,603			

事業概要 (アクティビティ)	昭和51年4月の研究所開所に伴い、効率的な施設の維持管理および安全かつ良好な執務環境の確保を行うために実施。 なお、平成27年4月に磯子区滝頭から神奈川区恵比須町（賃貸）へ移転した。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	効率的な施設整備の維持・管理・保全を行い、安全かつ良好な執務環境を確保する。							
背景・課題	環境科学研究所が行う測定分析、調査研究を円滑に実施するために、施設の維持管理、執務環境の確保を行う必要があり、設備保守委託、不具合箇所の修繕等を実施することにより、適切な施設管理、良好な執務環境の確保を図る。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市環境科学研究所規則・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・消防法・労働安全衛生法・横浜市生活環境の保全等に関する条例 等							
根拠・データ等	横浜市環境科学研究所規則・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・消防法・労働安全衛生法・横浜市生活環境の保全等に関する条例 等							
事業スケジュール								
事業開始年度	1976/04/01							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	管理運営費	118,725	117,434	1,291	庁用車更新に伴う増
	細事業合計	118,725	117,434	1,291		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古谷 智仁	係長 内堀 寛子	鈴木 孝史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 事業計画書目次

[環境創造局]

9款3項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	環境保全管理費	16,310	15,959	17,363	17,041	△ 1,053	△ 1,082	
2	大気水質常時監視事業	198,844	195,344	199,380	195,812	△ 536	△ 468	
3	環境測定事業	66,990	66,990	61,235	61,235	5,755	5,755	
4	都市生活型環境対策事業	6,063	6,063	6,364	6,364	△ 301	△ 301	
5	大気規制指導事業	14,582	14,567	15,264	15,251	△ 682	△ 684	
6	大気・音環境管理費	16,606	16,533	15,747	15,688	859	845	
7	水質規制指導事業	19,479	19,479	20,961	20,961	△ 1,482	△ 1,482	
8	土壌対策規制指導事業	18,136	17,673	17,364	16,891	772	782	
9	水・土壌環境管理費	11,277	10,948	6,967	6,655	4,310	4,293	
	計	368,287	363,556	360,645	355,898	7,642	7,658	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境管理課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	環境保全管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,310	0	0	351	0	15,959
令和5年度	17,363	0	0	322	0	17,041
増▲減	▲1,053	0	0	29	0	▲1,082

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	20,249	16,894	16,310	16,310	16,310
	市債＋一般財源	19,922	16,581	15,959	15,959	15,959
決算	事業費	20,052	17,543			
	市債＋一般財源	19,739	17,227			

事業概要 (アクティビティ)	<p>良好な生活環境の保全に向けて、環境法令や横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく事業所等に対する規制指導、市民・事業者・他自治体との連携等により対応します。</p> <p>〈主な内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく指定事業所の申請・届出審査及び許可。環境情報管理システムを整備し、事業所の申請・届出に関する情報、公害相談、公害防止管理者等に関する情報を一元管理・共有します。</li> <li>化学物質による環境汚染防止を目的とした「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)に基づく届出事務及び市民・事業者の自主的取組、リスクコミュニケーションを推進します。</li> <li>環境管理計画及び生活環境保全推進ガイドラインに基づく、快適な生活環境の保全の推進に向けた企画・調整、調査、広報等</li> <li>事業者との環境保全協定の締結や、横浜市環境保全協議会(事務局：横浜商工会議所)の会員企業等と情報交換やセミナー等を実施するなど、事業者と連携しながら、横浜の環境改善を進めます。</li> <li>PM2.5や自動車排出ガスなどの課題に対して、九都県市首脳会議に参画し、継続的、広域的に取組を進めることで、対応策に反映していきます。</li> </ul>							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
申請・届出件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	件	実績	763	751	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
「大気汚染や騒音、臭いなどの心配がなく快適に暮らしている」と回答した市民の割合	単位	目標	-	-	80	80	80	80	80
	%	実績	76.3	75.5	/	/	/	/	/

事業目的	<p>地域の快適な環境での市民生活や環境と調和した事業活動のための持続可能な社会の構築を目指すため、きれいな大気・豊かな水環境、安全・安心な生活環境の保全・創造に向けた取組を進め、「かけがえのない環境を未来へ」つなげていくことを目的として事業を推進しています。</p>
------	--

背景・課題	<p>市内ではほぼ全ての項目・地点で各種環境基準を達成しており、この良好な状況を維持する必要があります。事業実施にあたっては、市民サービスの向上と業務効率化を目指し、デジタル化の取組を進める必要があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>①大気汚染防止法 ②水質汚濁防止法 ③振動規制法 ④騒音規制法 ⑤悪臭防止法 ⑥土壌汚染対策法 ⑦特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 ⑧ダイオキシン類対策特別措置法 ⑨横浜市生活環境の保全等に関する条例 ⑩特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 ⑪公害紛争処理法 ⑫環境管理計画 ⑬生活環境保全推進ガイドライン ※⑦は第1号法定受託事務</p>
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市生活環境の保全等に関する条例では、公害を生じさせるおそれがある作業を行う事業所(指定事業所)に対して、施設の設置等の際に申請や届出を義務付けています。</li> <li>指定事業所：4678事業所(令和5年3月末時点)</li> <li>申請・届出件数：約800件/年(令和3年度実績763件、令和4年度実績751件)</li> <li>第一号法定受託事務であるPRTR法に基づく届出書の提出を受け付けています。</li> <li>届出事業所：約360件/年(令和3年度実績353件、令和4年度実績357件)</li> <li>環境保全・化学物質に関するセミナーの開催や動画の公開などの普及啓発を実施しています。</li> <li>実施件数：9件/年(令和3年度実績11件、令和4年度実績9件)</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定事業所申請・届出受付、審査、許可書発行等 通年随時</li> <li>PRTR法届出事務 4～6月受付、7～8月国へ送付、9～12月過年度新規届出等の受付・国への送付</li> </ul>
----------	---

事業開始年度	昭和46年度				
--------	--------	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	管理費	7,805	8,036	▲231	公用車共用化による減



細事業(事業内訳)	2	環境情報管理システム運用	8,505	9,327	▲822	リース終了による減
	細事業合計		16,310	17,363	▲1,053	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	森山 晴美	係長	古角 朋彦	尾高 歩実

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	大気水質常時監視事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	198,844	0	0	3,500	0	195,344
令和5年度	199,380	0	0	3,568	0	195,812
増▲減	▲536	0	0	▲68	0	▲468

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	211,964	198,635
	市債+一般財源	208,396	195,067
決算	事業費	207,890	187,324
	市債+一般財源	201,063	183,755

令和7年度	令和8年度	令和9年度
198,844	198,844	198,844
195,344	195,344	195,344

**事業概要 (アクティビティ)**  
 市内の大気や水質の状況を把握するために、学校や区役所、幹線道路等に自動測定機を格納した測定局を設置し、各種の汚染物質の濃度を常時測定している。これらの測定データは中央の監視センターに伝送され、集中監視している。また、大規模発生源工場からの汚染物質の排出状況等の常時監視を行っている。

- ①大気環境の常時監視（一般環境測定局19局、自動車排出ガス測定局8局）  
 市内に大気一般環境測定局、自動車排ガス測定局を設置し、大気中の各種汚染物質（PM2.5等）の自動濃度測定を行う。また、光化学スモッグ注意報等の県大気汚染緊急時措置等が発令された際には、市民や本市関連部署・施設に速やかに周知する。
- ②大気水質発生源事業場等の常時監視（大気発生源工場27局、水質発生源工場28局、補助局1局）  
 大気・水質事業場等の排ガス・排水を常時監視する。
- ③大気環境中の放射線常時監視（放射線モニタリングポスト1局）  
 市内に放射線モニタリングポストを設置し、大気環境中の放射線量を測定する。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
大気環境測定地点数	単位	目標	28	28	27	27	27	27	27
	地点	実績	28	28					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
大気汚染に係る環境基準達成率（常時監視5項目。光化学オキシダントを除く）	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

**事業目的**  
 市内の大気水質環境を正確に把握することで、市民の健康・安全を維持していく。市内各地点の大気汚染物質濃度を測定し環境基準適合状況を把握すると同時に、県から大気汚染緊急時措置等が発令された際には市民や本市関連部署・施設に速やかに周知することで、健康被害の未然防止を図る。また、測定結果は本市のHPで公開しており、県や国にも提供され環境対策の基礎資料となっている。さらに大規模発生源工場の排出状況も把握し、規制指導の基礎データとして活用する。また、市民の安心・安全のため、空間放射線量の連続測定を行い、本市のHPで公開している。

**背景・課題**  
 生活環境に関する環境基準の適否等の現状把握や環境の保全に関する施策の効果を確認するため、各種環境法令に基づき測定局舎で24時間常時監視を実施している。今後も工場・事業場及び自動車等により、大気、水質に係る汚染物質の環境への影響を把握するため、常時監視測定データの取得を継続していく必要がある。そのためには、測定局舎・測定機器の維持管理・更新が重要であり、老朽化対応を順次進める必要がある。

**根拠法令・方針決裁等**  
 大気汚染防止法、水質汚濁防止法

**根拠・データ等**  
 ①大気環境の常時監視：大気汚染防止法に基づく法定受託事務  
 ②大気水質発生源事業場の常時監視：事業場との協定や規制指導の一環として実施  
 ③大気環境中の放射線常時監視：本市の放射線対策の一環として実施

**事業スケジュール**  
 昭和39年度：自動測定機による二酸化硫黄及び浮遊粉塵の常時監視を開始  
 昭和43年度：事業開始  
 昭和44年度：大気環境測定局のテレメータ化及びオンラインデータ処理装置を設置  
 平成29年度：大気水質常時監視テレメータシステム現行リリース開始  
 令和6年度：大気水質常時監視テレメータシステムリリース更新予定

**事業開始年度**  
 昭和43年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	大気水質常時監視テレメータシステム管理	107,634	109,680	▲2,046
2	測定局舎・測定機器等管理	91,210	89,700	1,510	電気料金値上げ見込みによる増

	細事業合計	198,844	199,380	▲536	
--	-------	---------	---------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森山 晴美	竹田 隆彦	毛受 広人

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	9 款 3 項	1 目	政策番号	31	施策番号 7
事業名称	環境測定事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	66,990	0	0	0	0	66,990
令和5年度	61,235	0	0	0	0	61,235
増▲減	5,755	0	0	0	0	5,755

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	44,267	57,281
	市債+一般財源	44,267	57,281
決算	事業費	40,869	56,741
	市債+一般財源	40,869	56,741

令和7年度	令和8年度	令和9年度
66,990	66,990	66,990
66,990	66,990	66,990

事業概要 (アクティビティ)	<p>大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法及び振動規制法等に基づく法定受託事務等の環境測定の実施。 市内各地点で下の各測定調査を実施し、各環境基準値や指針値等への適合状況を確認する。</p> <p>①水質調査 水質汚濁防止法第16条に基づき神奈川県知事が定める計画に従い、公共用水域（河川・海域）と地下水の水質調査を行う。 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、一般環境（公共用水域・地下水）のダイオキシン類濃度を測定する。</p> <p>②大気調査 大気汚染防止法第22条に基づく大気汚染物質の濃度測定を行う。PM<sub>2.5</sub>成分分析や大気測定局での自動測定以外の項目測定を実施する。 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、一般環境（大気）のダイオキシン類濃度を測定する。</p> <p>③騒音振動調査 騒音規制法及び振動規制法に基づく、道路交通騒音及び新幹線鉄道騒音振動測定を行う。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
水質測定地点数	単位	目標	78	73	73	72	72	72
	地点	実績	82	74				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
水質汚濁に係る環境基準達成率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	84.4	86.7				
事業目的	市内各地点の環境基準適合状況を確認し、環境施策や規制指導に反映すると同時に、市HPで公開し市民に周知している。							
背景・課題	市民の安心安全及び健康の維持のため、各種環境法令に基づく環境測定を実施し、環境基準の達成の評価を継続して行う。また、有害性や環境への残留性等により新たに注目されている物質について、現状把握を適切に行い、施策の根拠とすることが必要である。							
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・騒音規制法・振動規制法							
根拠・データ等	①水質調査：水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく法定受託事務 ②大気調査：大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく法定受託事務 ③騒音振動調査：騒音規制法に基づく法定受託事務、新幹線鉄道振動に係る指針（昭和51年環大特第32号）に基づく調査							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、市内の大気水質騒音等の環境状況を把握し、環境基準に対する評価や事業者指導等における基礎データとして使用するために不可欠なものであり、今後も継続して実施していく。</li> <li>各環境法令に基づく法定受託事務の事業については、法令改正（新規物質の追加等）に応じて事業内容を精査しながら、継続して実施していく。</li> <li>上記以外の事業に関しては、基準値適合状況等をふまえ、事業内容の見直しを進める。</li> </ul>							
事業開始年度	昭和43年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	水質調査	34,080	29,680
2	大気調査	24,500	21,345	3,155	業務移行による増
3	騒音振動調査	8,410	10,210	▲1,800	ソフトウェア購入計画による減

	細事業合計	66,990	61,235	5,755	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森山 晴美	竹田 隆彦	佐藤 直之

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	大気・音環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	9 款 3 項	1 目	政策番号	31	施策番号 7
事業名称	都市生活型環境対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,063	0	0	0	0	6,063
令和5年度	6,364	0	0	0	0	6,364
増▲減	▲301	0	0	0	0	▲301

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,095	6,285	6,063	6,063	6,063
	市債＋一般財源	7,095	6,285	6,063	6,063	6,063
決算	事業費	4,290	2,496			
	市債＋一般財源	4,289	2,496			

事業概要 (アクティビティ)	騒音、振動、大気汚染、悪臭その他の公害苦情への対応を行い、市民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受付苦情の件数	単位	目標	1620	1620	1300	1560	1560	1560
	件	実績	1303	1559				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公害苦情の解決率	単位	目標	-	-	85	85	85	85
	%	実績	89	86				
事業目的	市民から寄せられる騒音、振動、大気汚染、悪臭その他の公害苦情（水質汚濁、土壌汚染及び地盤沈下に係るものを除く）について、固定発生源（事業所、建設工事等）及び移動発生源（道路、鉄道、航空機等）に対する現地調査等を行うとともに、事業者に対して公害防止に係る行政指導等を行うことにより、公害苦情を迅速かつ適切に解決し、市民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与することを目的としています。							
背景・課題	生活環境の保全に対する市民の関心は高く、騒音や悪臭等に関する相談が多く寄せられています。そのため、それらの相談を迅速かつ適切に処理する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	公害紛争処理法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する市民意識調査(令和4年11月：回答者数1,428人) 環境や環境の取組に関心がある市民は83.2%で、そのうち51.3%は大気汚染対策、28.6%は騒音・振動対策に関心を持っています。</li> <li>環境に関する企業意識調査(令和3年度：回答企業数602社) 事業活動を継続する上で重要と考える環境課題のうち「環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策」は、「廃棄物の削減・循環経済の確立」「気候変動・地球温暖化対策」に次いで第3位となっています。「環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策」が重要と考える企業は51.7%にのびります。</li> </ul>							
事業スケジュール	通年事業							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市生活型環境対策業務	603	410	193	事業者向けパンフレット増刷による増
2	騒音・振動苦情対応業務	4,439	4,599	▲160	委託件数を見直したことによる減	
3	大気汚染・悪臭苦情対応業務	1,021	1,355	▲334	測定件数を見直したことによる減	
細事業合計		6,063	6,364	▲301		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 赤間 知行	係長 関 浩二	尾崎 篤
------------------------------------	-------------	------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	大気・音環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	大気規制指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	14,582	0	0	15	0	14,567
令和5年度	15,264	0	0	13	0	15,251
増▲減	▲682	0	0	2	0	▲684

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	10,844	11,133	14,314	14,314	14,314
	市債＋一般財源	10,842	11,133	14,300	14,300	14,300
決算	事業費	10,040	9,191			
	市債＋一般財源	10,040	9,188			

事業概要 (アクティビティ)	・市内の大気環境が環境基本法で規定される大気環境基準を達成することを目標とし、固定発生源（工場・事業場等）及び移動発生源（運行車両等）を対象に、法令に基づく規制指導や自主的取組を促す啓発等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
窒素酸化物等の立入 測定の数検体数	単位	目標	43	39	38	38	38	38
	検体	実績	42	30				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
法令違反の是正率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	安全・安心で快適な大気環境の保全							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の大気環境については、事業者の環境保全の取組により、硫黄酸化物などの大気汚染物質濃度は減少していますが、光化学オキシダントは全国的にも環境基準を達成しておらず、固定発生源や移動発生源のさらなる環境保全の取組が必要です。</li> <li>・頭痛や目がチカチカするなどの人への健康影響がある光化学スモッグについては、毎年夏場に光化学スモッグ注意報を発令しています。市民の健康を守るためにも原因物質である光化学オキシダントの低減に向けた取組が必要です。</li> <li>・石綿は耐火・断熱目的で建材などに使用されてきましたが、中皮腫や肺がんを引き起こすことから、現在は使用禁止となっています。しかし、使用禁止前に建てられた建築物等には石綿を含む建材が多く使用されており、これらを解体等する際に、石綿が周辺環境に飛散する恐れがあることから、解体等工事における石綿の飛散防止対策を徹底していく必要があります。</li> <li>・全国的に建築物等の解体工事件数は増加傾向であり、令和10年頃にピークを迎えると国で推計されています。市内には石綿を使用している可能性のある建築物が14万棟存在しており、解体等工事を行う際の飛散防止対策を徹底していくために、事業者への周知や工事の立入検査を強化していく必要があります。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の大気環境基準の達成状況</li> <li>・二酸化硫黄(SO2)、一酸化炭素(CO)、二酸化窒素(NO2)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5)は全測定局で環境基準を達成。</li> <li>・光化学オキシダント(Ox)は全測定局で環境基準を未達成。</li> <li>・光化学スモッグ注意報の発令回数 令和4年度：2回、令和3年度：4回、令和2年度：1回、令和元年度：3回、平成30年度：4回</li> <li>・解体等工事件数の推計（国交省）</li> <li>・アスベストが使用されている建築物の全国の解体工事件数は、平成30年度に6万件程度、令和10年頃に10万件程度と見積もられている（現状の1.7倍程度の解体工事件数）。</li> </ul>							
事業スケジュール	令和4年度：石綿事前調査結果報告制度の開始（年21,761件の受付） 令和5年度：石綿事前調査の有資格者制度の開始（石綿飛散防止対策の強化） 令和6年：大都市大気担当者会議事務局運営 令和7年：九都県市大気保全専門部会（OX・PM2.5WG、規制・流入車・装置WG）事務局運営							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	大気汚染物質対策業務	10,020	10,655	▲635
2	ダイオキシン類対策業務	1,082	1,082	0	
3	石綿飛散防止対策業務	470	591	▲121	事業者向けパンフレット見直しによる減
4	石綿飛散防止対策管理業務	3,010	2,936	74	報酬改定による増

	細事業合計	14,582	15,264	▲682	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤間 知行	浅野 卓哉	藤井 裕子



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	大気・音環境課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10			
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	大気・音環境管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,606	0	0	73	0	16,533
令和5年度	15,747	0	0	59	0	15,688
増▲減	859	0	0	14	0	845

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,084	12,574	16,268	16,268	16,268
	市債＋一般財源	13,057	12,547	16,197	16,197	16,197
決算	事業費	13,162	13,017			
	市債＋一般財源	13,136	12,981			

事業概要 (アクティビティ)	環境法令等に基づく大気汚染・騒音・振動・悪臭に関する事業場への規制指導等にかかる事務経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
法律に基づく届出	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	4205	4460				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安全・安心で快適な大気・音環境が保全されている	単位	目標	-	-	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	76.3	75.5				
事業目的	規制指導を専門とする会計年度任用職員を雇用し、現地調査・事業者指導等により相談を処理することや所管業務の効率化を図ることや市民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与することを目的としています。							
背景・課題	生活環境の保全に対する市民の関心は高く、騒音や悪臭等に関する相談が多く寄せられています。そのため、それらの相談を迅速かつ適切に処理する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	環境基本法、大気汚染防止法、悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市環境管理計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する市民意識調査(令和4年11月：回答者数1,428人) 環境や環境の取組に関心がある市民は83.2%で、そのうち51.3%は大気汚染対策、28.6%は騒音・振動対策に関心を持っています。</li> <li>環境に関する企業意識調査(令和3年度：回答企業数602社) 事業活動を継続する上で重要と考える環境課題のうち「環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策」は、「廃棄物の削減・循環経済の確立」「気候変動・地球温暖化対策」に次いで第3位となっています。「環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策」が重要と考える企業は51.7%にのびります。</li> </ul>							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	昭和43年度(大気汚染)他							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	大気・音環境管理費	16,606	15,747	859	報酬改定による増
	細事業合計	16,606	15,747	859		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 赤間 知行	係長 蓑島 浩二	森田 光夕紀
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	水・土壌環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	水質規制指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,479	0	0	0	0	19,479
令和5年度	20,961	0	0	0	0	20,961
増▲減	▲1,482	0	0	0	0	▲1,482

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	19,934	18,760	19,479	19,479	19,479
	市債＋一般財源	19,934	18,760	19,479	19,479	19,479
決算	事業費	18,963	15,946			
	市債＋一般財源	18,963	15,946			

事業概要 (アクティビティ)	水質汚濁防止法や横浜市生活環境の保全等に関する条例等に基づき、河川や海域（公共用水域）へ排水する事業場や水質事故現場に立入調査等を行い、排水等を分析し、事業者等に水質汚濁の防止等を指導します。また、他自治体と連携し東京湾の水質改善を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
立入件数	単位	目標	—	—	550	550	550	550
	件	実績	505	536				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
法令違反の是正率 (是正数/法令違反指導数×100)	単位	目標	—	—	100	100	100	100
	%	実績	83	82				
事業目的	<p>・水質汚濁防止法や横浜市生活環境の保全等に関する条例等では、事業場の排水について有害物質や汚濁物質等の基準が規定されています。そこで、事業場に立入調査し排水を分析することにより、基準に違反している場合やそのおそれがある場合には、分析結果に基づき、排水処理施設の構造や運転管理方法の改善を指導し、公共用水域の水質汚濁の防止を図ります。また、公共用水域の水質事故に対しては、河川水等を分析することにより、原因者を特定し再発防止を指導します。</p> <p>・東京湾の水質は、いまだに夏季には赤潮、貧酸素水塊や青潮が発生していることから、流域自治体等と連携し環境調査や市民啓発を行うことにより、効果的な東京湾の水質改善を図ります。</p>							
背景・課題	東京湾への汚濁物質の流入負荷量は減少傾向にありますが、環境基準であるCODは高止まり、赤潮や青潮の発生の解消には至っていません。また、排水基準違反や水質事故は人の健康や生態系に不可逆的な影響を及ぼす可能性があり、事業者への法令周知や市民への啓発等を継続的に実施しなければなりません。							
根拠法令・方針決裁等	環境基本法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、環境管理計画、水と緑の基本計画等							
根拠・データ等	<p>・水質汚濁防止法届出事業場数          &lt;実績推移&gt; 3年度2,665事業場、4年度2,582事業場、5年度2,600事業場（見込）、6年度2,600事業場（見込）</p> <p>・ダイオキシン類対策特別措置法届出事業場数          &lt;実績推移&gt; 3年度14事業場、4年度14事業場、5年度14事業場（見込）、6年度14事業場（見込）</p> <p>・水質汚濁防止法等に基づく立入件数          &lt;実績推移&gt; 3年度505件、4年度536件、5年度550件（見込）、6年度550件（見込）</p> <p>・水質事故発件数          &lt;実績推移&gt; 3年度57件、4年度73件、5年度80件（見込）、6年度80件（見込）</p>							
事業スケジュール	<p>・事業場立入調査及び水質事故対応（通年）</p> <p>・九都県市水質改善専門部会及び東京湾岸自治体環境保全会議（通年）</p> <p>・東京湾環境一斉調査（8月）</p> <p>・九都県市共同東京湾底質調査（7月から9月）</p>							
事業開始年度	昭和47年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	事業場立入調査事業	18,826	20,321
2	広域連携事業	653	640	13	実績に基づく見直しによる増
細事業合計		19,479	20,961	▲1,482	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	百瀬 英雄	倉田 賢志	秋山 太一

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	水・土壌環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	土壌対策規制指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,136	0	0	463	0	17,673
令和5年度	17,364	0	0	473	0	16,891
増▲減	772	0	0	▲10	0	782

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	15,552	16,685	18,136	18,136	18,136
	市債+一般財源	15,310	16,443	17,673	17,673	17,673
決算	事業費	15,288	15,820			
	市債+一般財源	15,056	15,817			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 土壌汚染対策法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例(市条例)に基づき、届出・申請等の審査や立入検査等を行い、事業者等に土壌汚染・地下水汚染対策の指導を行います。また、市条例に基づく地下水採取の許可等の業務及び地盤沈下監視ガイドライン(環境省)に基づく精密水準測量調査を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
法令に基づく申請等数	単位	目標	-	-	1000	1000	1000	1000	1000
	件	実績	1161	1008					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
法令違反の是正率(是正数/法令違反指導数×100)	単位	目標	-	-	100	100	100	100	100
	%	実績	95.7	83.3					

**事業目的**  
 ・土壌汚染に係る申請等の審査・立入検査等を行い、適正に手続きを行うよう事業者を指導します。中小企業者への出前講座及び法令説明会により、中小企業者が適正な土壌汚染対策を行えるよう支援します。土壌管理データベースシステムの管理を行い、効率的な業務執行につなげます。地下水汚染に係る規制指導業務や汚染井戸追跡調査を行い、地下水汚染に対して適切な指導を行います。ダイオキシン類対策特別措置法に基づく土壌の常時監視を行います。  
 ・土壌汚染対策法に基づく処理業の許可審査業務や事業所への立入検査等を行い、汚染土壌の適正処理を指導します。  
 ・市条例に基づく地下水採取の許可等の業務及び地盤沈下監視ガイドライン(環境省)に基づく精密水準測量調査を行い、地盤沈下の防止を図ります。

**背景・課題**  
 土壌汚染対策や地盤沈下対策が適正に行われることを目的として土壌汚染対策法及び市条例が制定されており、これらに基づき適切に指導等を行う必要があります。市内の地盤沈下の状況を把握するため、精密水準測量調査を定期的実施する必要があります。

**根拠法令・方針決裁等**  
 環境基本法、土壌汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法、工業用水法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、地盤沈下監視ガイドライン(環境省)

**根拠・データ等**  
 ・土壌汚染対策法に基づく届出・申請審査件数  
 <実績推移> 3年度469件、4年度388件、5年度390件(見込)、6年度390件(見込)  
 ・市条例(土壌関係)に基づく届出・申請審査件数  
 <実績推移> 3年度323件、4年度259件、5年度260件(見込)、6年度260件(見込)  
 ・土壌ダイオキシン類調査実施地点  
 <実績推移> 3年度10地点、4年度10地点、5年度5地点(見込)、6年度5地点(見込)  
 ・汚染土壌処理業者数  
 <実績推移> 3年度5者、4年度5者、5年度6者(見込)、6年度6者(見込)  
 ・精密水準測量成果点数  
 <実績推移> 3年度97点、4年度118点、5年度118点(見込)、6年度118点(見込)

**事業スケジュール**  
 ・法令に基づく申請等の審査(通年)  
 ・地下水採取を行う事業者への立入(通年)  
 ・土壌汚染対策法及び市条例に基づく立入検査(8月から12月)  
 ・土壌ダイオキシン類調査(9月から11月)  
 ・地下水汚染追跡調査(10月から11月)  
 ・汚染土壌処理業者への立入検査(10月から12月)  
 ・精密水準測量の実施(10月から1月)

**事業開始年度**  
 昭和34年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	土壌汚染・地下水汚染対策業務	2,604	2,912	▲308
2	汚染土壌処理業に関する業務	52	52	0	
3	地盤沈下対策業務	15,480	14,400	1,080	労務単価上昇見込みによる増
細事業合計		18,136	17,364	772	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
百瀬 英雄	田村 瞬	福島 彰

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	水・土壌環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	9 款 3 項	1 目	政策番号	31	施策番号 7
事業名称	水・土壌環境管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,277	0	286	43	0	10,948
令和5年度	6,967	0	286	26	0	6,655
増▲減	4,310	0	0	17	0	4,293

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,235	7,120	11,277	11,277	11,277
	市債＋一般財源	6,974	6,808	10,948	10,948	10,948
決算	事業費	6,810	6,157			
	市債＋一般財源	6,523	5,870			

事業概要 (アクティビティ)	課内業務に必要な事務費の執行 ・水質汚濁、地盤沈下、土壌・地下水汚染の規制指導、生活環境保全のための一般事務経費 ・事業場等への立入調査、河川等環境調査、土壌ダイオキシン類調査、水質事故対応等のための旅費、消耗品費等の一般的経費 ・県委託業務（東京湾水質総量規制のための調査業務）に関する会計年度任用職員人件費等							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業所等への立入調査等件数	単位	目標	620	620	620	620	620	620
	件	実績	587	616				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
「大気汚染や騒音、臭いなどの心配がなく快適に暮らせている」と回答した市民の割合	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	76.3	75.5				
事業目的	課内業務に必要な事務費を執行します。							
背景・課題	課内業務を適正に推進するため、事務費を効率的に執行する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	環境基本法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法、工業用水法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、環境管理計画、水と緑の基本計画等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律、市条例に基づく届出書受付件数(水質汚濁、土壌・地下水対策、地盤沈下対策) &lt;実績推移&gt; 3年度1,771件、4年度1,588件、5年度1,600件(見込)、6年度1,600件(見込)</li> <li>河川等環境調査実施地点 &lt;実績推移&gt; 3年度29地点、4年度32地点、5年度32地点(見込)、6年度32地点(見込)</li> <li>土壌ダイオキシン類調査実施地点 &lt;実績推移&gt; 3年度10地点、4年度10地点、5年度5地点(見込)、6年度5地点(見込)</li> <li>水質事故発生件数 &lt;実績推移&gt; 3年度57件、4年度73件、5年度80件(見込)、6年度80件(見込)</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律、市条例に基づく届出事務(通年)</li> <li>事業場等への立入調査及び水質事故対応(通年)</li> <li>河川等の環境調査(7月、1月)</li> <li>土壌ダイオキシン類調査(9月から11月)</li> <li>県委託業務(東京湾水質総量規制のための調査業務)(7月から10月)</li> </ul>							
事業開始年度	昭和34年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業場指導関連業務	7,375	6,680	695	実行ベースに合わせたことによる増(委託)
2	会計年度任用職員賃金等	3,902	287	3,615	職員人件費からの振替	
細事業合計		11,277	6,967	4,310		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 百瀬 英雄	係長 田村 瞬	木内 双葉
------------------------------------	-------------	------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	3
事業名称	協働緑化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,625	0	0	54	0	1,571
令和5年度	3,255	0	0	54	0	3,201
増▲減	▲1,630	0	0	0	0	▲1,630

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	576	534
	市債+一般財源	576	480
決算	事業費	127	169
	市債+一般財源	127	34

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,625	1,625	1,625
1,571	1,571	1,571

事業概要 (アクティビティ)	市民等の緑環境行動の支援を行い、市民の緑に対する理解と取組の促進を図ります。 また、民有地緑化を推進するため、緑地協定を認可するとともに、緑化地域制度の運用が円滑に進むよう、地域地区の変更に伴う業務、窓口審査業務及び違反対策業務を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
緑化地域制度の審査 件数	単位	目標	426	400	400	490	490	490	490
	件	実績	351	378					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
緑化地域制度の緑化 面積	単位	目標	150000	150000	150000	170000	170000	170000	170000
	m <sup>2</sup>	実績	156371	92885					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緑環境行動支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ばら制定都市会議等への参加や京浜の森づくり事業の実施などにより、市民等の緑環境行動を広報・支援することで、市民の緑に対する理解と取組を促進します。</li> </ul> </li> <li>②緑地協定事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市緑地法に基づき、市街地の良好な環境を確保するため、一定の区域における緑地の保全又は緑化に関する協定について認可事務等を行う。</li> </ul> </li> <li>③緑化地域制度推進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化地域制度にかかる窓口審査及び違反対策業務を行います。(平成21年度事業開始)</li> <li>・令和6年度から緑化地域制度が住居系用途地域に加えて商業系用途地域にも拡大(都市計画変更)する予定です。申請件数の増加が予想されます。</li> <li>・国土交通省による緑化施策を普及啓発するため、全国の都市を対象とした緑化地域制度連絡会を開催することとし、本制度を導入している4都市が交代で事務局となって会議の運営を実施しています。令和6年度は名古屋での連絡会の開催が予定されており、本市職員も参加する予定です。</li> </ul> </li> </ul>
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緑環境行動支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等の緑に対する理解と取組を促進する必要があります。</li> </ul> </li> <li>②緑地協定事業</li> <li>③緑化地域制度推進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化地域制度の改正に伴う変更点について関係者や関係機関へ理解いただけるよう手引き等を見直します。</li> </ul> </li> </ul>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緑環境行動支援事業 京浜の森づくり協働緑化支援事業の運営に関する要綱 他</li> <li>②緑地協定事業 都市緑地法・横浜市都市緑地法施行規則</li> <li>③緑化地域制度 都市緑地法・横浜市都市緑地法施行細則</li> </ul>
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地協定事業 協定認可数累計</li> <li>・緑化地域制度 許可数累計</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緑環境行動支援事業 ばら制定都市会議、花と緑のまちづくり全国首長会、京浜の森づくり事業協働支援(通年)</li> <li>②緑地協定事業 受付・認可(通年)</li> <li>③緑化地域制度 審査・許可・パトロール(通年)</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	ばら制定都市会議：平成4年度、京浜の森づくり事業：平成15年、緑化地域制度：平成21年度
--------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	緑環境行動支援事業	213	123
2	緑地協定事業	4	6	▲2	

細事業(事業内訳)	3	緑化地域制度推進事業	1,408	3,126	▲1,718	緑化地域制度拡大に向けた委託が減るため。
	細事業合計		1,625	3,255	▲1,630	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中島 高志	係長	渡辺 荘子	小池 佳代

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-4-1 2
歳出予算科目	一般会計	9 款 4 項	1 目	政策番号	31	施策番号 2
事業名称	自然観察の森事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	33,446	0	0	11	0	33,435
令和5年度	32,921	0	0	11	0	32,910
増▲減	525	0	0	0	0	525

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,219	31,487	32,865	32,865	32,865
	市債＋一般財源	31,219	31,487	32,865	32,865	32,865
決算	事業費	31,085	30,828			
	市債＋一般財源	31,084	30,811			

事業概要 (アクティビティ)	横浜自然観察の森では、次の事業を行います。 ・自然観察その他自然に親しむ学習活動の指導に関する事。 ・自然観察の調査及び研究に関する事。 ・自然保護活動の育成及び指導に関する事。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
センター利用者数	単位	目標	49000	49000	49000	49000	49000	49000
	人	実績	27272	29432				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アンケート結果の数値 「市民の森などの保全・維持管理」の取り組みについて知っているか	単位	目標	41以上	41以上	41以上	41以上	41以上	41以上
	%	実績	40.7					
事業目的	本事業では環境教育、環境管理、環境調査など自然保護に対する理解を深める施設として指定管理者制度による運営を行い、来園者が安全に利用できるように園内の維持管理を行います。							
背景・課題	横浜自然観察の森は、自然環境の中で植物及び昆虫、野鳥等の小動物と触れ合い、これらの観察を通じて自然保護思想の普及及び向上を図るために昭和60年度に設置されました。 拠点施設である自然観察センターについては、豊かな環境の維持のほか、緑への関心を高める環境教育の場としての充実が期待されています。 なお、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための閉館や緊急事態宣言等による外出制限がよびかけられたため、センター建物への入館者数はコロナ禍前よりも減少しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜自然観察の森条例							
根拠・データ等	・自然観察センター利用者数 <実績推移>28年度48,985人、29年度49,578人、30年度42,621人、令和元年度27,710人、令和2年度20,362人、令和3年度27,272人、令和4年度29,432人、令和5年度49,000人（見込）							
事業スケジュール	・昭和60年度：自然観察の森開園 ・令和元年度：指定管理者公募、指定管理者選定評価委員会開催 ・令和2年度：指定管理者制度による管理運営の開始（令和6年度末まで） ・令和6年度：指定管理者公募、指定管理者選定評価委員会開催（予定）							
事業開始年度	昭和59年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自然観察の森事業		33,446	32,921	525
	細事業合計		33,446	32,921	525	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大浦 康史	係長 田代 茂樹	竹内 章裕
------------------------------------	-------------	-------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	2
事業名称	よこはま協働の森基金事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,110	0	0	8,030	0	80
令和5年度	8,110	0	0	8,030	0	80
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,127	8,128	8,110	8,110	8,110
	市債+一般財源	90	80	80	80	80
決算	事業費	5,056	2,947			
	市債+一般財源	-39	78			

事業概要 (アクティビティ)	市民に身近な小規模樹林地を取得・保全するための基金を設置し、市民との協働により、緑の保全を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
樹林地取得箇所数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	か所	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協働パートナー数	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
	団体	実績	16団体	16団体				
事業目的	市民に身近な小規模樹林地(300㎡以上1,000㎡未満)を、市民との協働により取得、保全することを目的に設置した「横浜市協働の森基金」の拡充をはかるため、市として基金に積み立てるとともに、協働パートナーの取組のさらなる推進など、市民、企業、団体等からの寄附の拡大をはかります。また、毎月のホームページ更新等、引き続き制度PRを推進することで、制度の利用増加等が期待されます。							
背景・課題	市の特徴として、大都市でありながら市民生活の身近な場所に多くの樹林地を有しています。都市化とともに進む緑の減少を市民との協働により防ぎ、保全していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市協働の森基金条例、横浜市付属機関設置条例、横浜市協働の森基金事業実施要綱 横浜市協働の森基金審査委員会運営要綱							
根拠・データ等	寄附実績等記録簿							
事業スケジュール	・寄附金受納(随時) ・基金運用(年間)							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	よこはま協働の森基金事業		8,110	8,110	0
細事業合計			8,110	8,110	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 関口 昇	係長 鈴木 允彦	森田 知子
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境活動支援センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-1 4					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	2
事業名称	環境活動支援センター管理運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	22,546	0	0	1,320	0	21,226
令和5年度	20,615	0	0	1,314	0	19,301
増▲減	1,931	0	0	6	0	1,925

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,395	22,714	22,404	22,404	22,404
	市債+一般財源	22,082	21,406	21,085	21,085	21,085
決算	事業費	20,942	21,844			
	市債+一般財源	20,147	20,960			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 農地を守り、緑を育む人材を育成するため、環境活動支援センター内の施設を活用して人材育成事業を実施します。また、人材育成事業の円滑な実施及び市民が安心して利用するため、環境活動支援センター各施設を適切に維持管理します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
チャレンジファーマー研修回数	単位	目標	105	105	105	145	145	145	145
	回	実績	117	119					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
チャレンジファーマー認定者数 (累計)	単位	目標	20	22	22	28	28	28	28
	人	実績	20	22					

**事業目的**  
 ・農地を守り、緑を育む人材を育成するため、環境活動支援センター内のほ場、温室、実習展示場、交流スペース (ウェルカムセンター) 等の施設を活用して、新規就農希望の市民を対象とした研修や緑に関するボランティア活動の支援等を行います。また、人材育成事業の円滑な実施及び市民が安心して利用するため、環境活動支援センター各施設を適切に維持管理します。  
 ・「農と緑のふれあい祭り」を開催し、横浜の農業のPR、緑に関する活動を行う団体の紹介などを通じて、緑を守り、育むための普及・啓発を図ります。  
 ・横浜市内で新規就農を希望する市民等の参入の機会を増やすため、横浜市独自の就農に向けた研修を実施します。また、他の手法による参入者も含めて「横浜チャレンジファーマー」として認定し、就農後の支援を実施します。

**背景・課題**  
 ・人材育成事業の実施や「農と緑のふれあい祭り」などを通じた普及・啓発をすることで、農地を守り、緑を育む人材の活動の推進を行います。  
 ・新規就農を希望する市民や就農後の支援を実施することで、担い手の確保につながります。  
 ・就農後の安定した農業経営に資するよう、研修内容の見直しを行います。

**根拠法令・方針決裁等**  
 都市公園法/同施行令/横浜市公園条例/横浜チャレンジファーマー支援事業実施要綱

**根拠・データ等**  
 ・主な施設  
 本館 (907㎡) (うち交流スペース 58㎡)、実習展示場 (375㎡)、園芸関係温室 7 棟 (1,265㎡)、ほ場 (2,000㎡)  
 ・横浜チャレンジファーマー認定者数  
 平成28年度 0 人、平成29年度 3 人、平成30年度 3 人、令和元年度 3 人、令和2年度 2 人、令和3年度 2 人、令和4年度 2 人

**事業スケジュール**  
 ・環境活動支援センターの管理運営 (通年)  
 ・農と緑のふれあい祭りの実施 (11月)  
 ・横浜チャレンジファーマー支援事業 (募集12月～1月、研修の実施 4月～翌年3月、認定審査会 9月)

**事業開始年度**  
 平成18年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
1	環境活動支援センター管理運営費	22,546	20,615	1,931	光熱水費及び施設維持管理に伴う委託料の増
細事業合計		22,546	20,615	1,931	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。  
 課長 平山 実  
 係長 中島 健一郎  
 木田 美都

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-4-1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	1	目	政策番号	31	施策番号	1
事業名称	ガーデンシティ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	216,720	0	0	19	0	216,701
令和5年度	232,510	0	0	13	0	232,497
増▲減	▲15,790	0	0	6	0	▲15,796

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	314,200	252,180	232,510	232,510	232,510
	市債＋一般財源	280,200	252,178	232,497	232,497	232,497
決算	事業費	260,933	251,478			
	市債＋一般財源	260,933	251,472			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、全市的な広報、プロモーションを展開します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
春及び秋のガーデンネックレスの開催	単位	目標	2	2	2	2	2	-	-
	回/年	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ガーデンネックレス横浜を継続的に開催してほしい人の割合が高水準となる	単位	目標	99	99	99	99	99	-	-
	%	実績	99	99					

**事業目的**  
 (1) 都心臨海部での花と緑による街の魅力創出と賑わいづくり  
 「ガーデンネックレス横浜」および「横浜ローズウィーク」など、都心臨海部での花と緑による空間演出やイベントを多様な主体と連携しながら行うことで、来訪促進や満足度の向上に繋がります。  
 (2) 郊外部の里山ガーデンでの花と緑による魅力創出と賑わいづくり  
 里山ガーデンフェスタ運営(案内、会場管理、イベント)により、郊外部での花と緑による活性化拠点を形成します。  
 (3) 広報、プロモーションの展開  
 各種メディアを活用した広報・プロモーションの展開や、動画の制作や配信等による新たな花の楽しみ方の提案により、花や緑への関心を高めるとともに、全市・地域でのガーデンシティ横浜の推進に繋げ、国際園芸博覧会の開催に向けて機運を醸成していきます。

**背景・課題**  
 平成29年春に開催された「第33回全国都市緑化よこはまフェア」では、花と緑による街の魅力の向上、賑わいの創出、観光・MICEへの貢献や、花や緑に親しむ様々な主体の盛り上がり、機運の高まり等の成果がありました。  
 ガーデンネックレス横浜2023春の来場者アンケートの結果からも、花や緑への関心が高まったと回答した方が約92%と大変多く、本取組が花や緑への関心を高めるきっかけとなることになりました。また、ガーデンネックレス横浜の継続的な実施についても「実施してほしい」が99%を超えていることから、市民からの期待が高いことがわかります。よこはまフェアからの継続した実施による成果を継承・発展させるためにも、さらなる継続的な取り組みが求められます。  
 また、「ガーデンネックレス横浜」には、国際園芸博覧会開催に向けて、全市的な機運醸成につなげる側面があります。これを実現するためには、市民・企業・団体等多様な主体と連携したイベントや広報面での連携が求められますが、その関係性は短期間で築けるものではなく、「ガーデンネックレス横浜」での取組を通じて継続的に培っていく必要があります。

**根拠法令・方針決裁等**  
 横浜市中期4か年計画[2022-2025] 戦略7 政策31

**根拠・データ等**  
 <ガーデンネックレス横浜2023来場者数>  
 ・里山ガーデンフェスタ：142,394人(令和5年3月25日～5月7日、44日間)  
 <ガーデンネックレス横浜2023来場者アンケート調査(令和5年3月～6月実施)>  
 ・花・緑への関心  
 来場を契機に更に高まった92.4%、あまり変わらない・以前より関心がない7.6%  
 ・ガーデンネックレス横浜の継続的な実施希望  
 実施してほしい99.7%、実施する必要なし0.3%

**事業スケジュール**  
 (1) 都心臨海部でのガーデンシティ横浜の推進：花の見頃(3月下旬～6月上旬)にあわせて集中的に展開  
 (2) 郊外部でのガーデンシティ横浜の推進：里山ガーデンフェスタの開催(3月下旬～5月上旬、9月中旬～10月中旬)  
 (3) 広報、プロモーションの展開：花の見頃(春：3月下旬～6月上旬、秋：9月中旬～10月中旬)にあわせて集中的に展開

**事業開始年度**  
 平成30年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ガーデンシティ事業	216,720	232,510	▲15,790	事業内容の見直しによる減
細事業合計		216,720	232,510	▲15,790		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	大浦 康史	係長	小野澤 圭介	寺村 望
----	-------	----	--------	------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	2	目	政策番号	32	施策番号	1
事業名称	生産環境の整備と支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	105,095	0	8,000	500	12,000	84,595
令和5年度	94,421	0	8,000	1,129	13,000	72,292
増▲減	10,674	0	0	▲629	▲1,000	12,303

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	95,513	94,110	111,898	111,898	111,898
	市債+一般財源	87,024	85,621	103,398	103,398	103,398
決算	事業費	87,778	88,712			
	市債+一般財源	79,290	76,467			

事業概要 (アクティビティ)	農業生産性の向上と農の持つ多面的機能が発揮される良好な都市農業を推進するため、農業の生産基盤整備の支援やふるさと村等の市民の皆様が自然に親しむ機会の創出を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
生産環境の整備地区	単位	目標	6	6	8	8	8	7	6
	地区	実績	8	8					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
生産基盤が整備され、有効に活用されている農地の比率	単位	目標	—	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	—	97.6					

＜事業目的＞

- ・都市と調和した良好な環境をつくるため、農業専用地区の新規指定及び既存地区の活性化に向けた事業の推進を図ります。
- ・農業生産性の向上により農業者の持続的な農地の利用・保全を図るとともに、雨水の保水・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割や、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な環境を創り出すため、農業生産基盤の整備を支援します。
- ・都市住民と農業者の交流を通じて、市民にいいの場を提供し、農業の振興を図るため、ふるさと村の総合案内所として開設した「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営に対して支援を行います。
- ・未移管の農道等を道路局に移管するため、測量や舗装工事等を行い、移管に向けた課題解決を図ります。
- ・農のあるまちづくりを推進するため、多様な農的資源と各地域のポテンシャルを生かした農業振興策を作成します。

＜必要性（効果）＞

- ・生産基盤が維持されることで農業者による農地の保全及び農業生産環境の安定的な向上が図られ、市民へ新鮮な農産物が供給されます。さらに、農地の荒廃及び耕作放棄地の拡大防止を図るとともに、市民の憩いの場としての緑地空間の提供、雨水の涵養やヒートアイランドの緩和、農地のもつ多面的機能の効果が発揮された、魅力的な都市環境を創り出すことができます。
- ・ふるさと村の総合案内所において地域や農業に関する適切な情報が発信されることにより、都市住民と農業者の交流や市民の農業に対する理解の醸成が促進されます。さらに地域農業の活性化とそれに伴う田園景観の保全が図られます。
- ・未移管農道を公道として道路管理者に管理を引き継ぐことで、維持管理をスムーズに行うことが出来るようになるため、沿道市民の土地利用が円滑に進む等の市民サービスの向上につながります。
- ・活力ある都市農業と新たな土地利用による、都市と農が共生する豊かな暮らしを実現するための農業振興策を作成・活用することにより、子育て世代から選ばれる農のあるまちづくりが進みます。

背景・課題

- ・農業生産の基礎となる生産基盤は、農家団体等が所有・維持管理を行っています。しかし、その整備については多額の費用が必要になり、農家団体だけでは実施が難しいことから、支援が必要です。本市では、農業者の自主性や責任感の醸成による営農意欲の向上、効率的な事業実施などの観点から、補助事業により支援しています。
- ・過去に整備した生産基盤の多くが更新の時期を迎え、農家団体からの補助事業の実施要望は年間60件以上にのぼっています。生産基盤は、その機能が継続的に発揮されることで安定的な農業生産が可能になりますが、畑地かんがい施設の漏水や故障など、突発的な修繕の要望も増えています。今後も老朽化の進行が進み、要望は増加していくことが見込まれていくことから、継続的な支援が求められています。
- ・ふるさと村総合案内所は事業開始から30年以上経過し、当初の設置目的であった地域の農業振興の拠点としての役割だけでなく、市民ニーズに応じた施設機能の見直しや効率的な運営が求められています。また、建物の老朽化が著しく、計画的な施設更新が求められています。
- ・農道は、時代の変化とともに一般交通の用に供されるようになり、公道と変わらない利用状況であることから、通行者の安全交通を確保するために、適切な管理者に管理を引き継ぐことが求められています。
- ・中期計画に掲げる基本戦略「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、各地区の様々な農的資源や地域特性を最大限に活用するためには、企業や法人の力も積極的に取り入れ、子育て世帯から選ばれる農のあるまちづくりを推進する必要があります。

根拠法令・方針決裁等

土地改良法  
農業振興地域の整備に関する法律  
横浜ふるさと村設置事業実施要綱  
横浜ふるさと村総合案内所管理運営事業補助金交付要綱  
横浜市農業専用地区設定要綱  
横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱  
不動産登記法  
道路法  
横浜下水道条例 等

根拠・データ等

- ・農業専用地区事業  
＜指定実績＞28地区(1071.5ha)
- ・生産基盤整備事業  
＜実績推移＞平成30年度9地区、令和元年度6地区、2年度7地区、3年度8地区、4年度8地区
- ・ふるさと村運営事業  
＜実施地区＞2地区（寺家ふるさと村、舞岡ふるさと村）  
＜総合案内所利用者数＞令和4年度272,108人（寺家ふるさと村）、25,490人（舞岡ふるさと村）
- ・農道等移管事業  
移管着手地区

	<実績推移>平成29年度1地区、30年度3地区、令和元年度1地区、2年度1地区、3年度2地区、4年度0地区
事業スケジュール	①農業専用地区事業 ・通年：地区の調整、看板の維持管理 ②生産基盤整備事業 ・4～8月：設計事業補助交付決定 ・9～2月：整備事業補助交付決定 ・4～3月：所管施設維持管理 ③ふるさと村運営事業 ・通年：総合案内所管理運営、施設管理（植栽・設備修繕等） ④農道等移管事業 ・4～7月：地元協議・設計書作成 ・8～3月：用地測量等、農道整備工事、道路台帳作成委託 ⑤地域の特性に応じた農業振興策の推進事業 ・4～3月：委託業務調整・実施
事業開始年度	①農業専用地区事業：昭和44年度 ②生産基盤整備事業：昭和22年度 ③ふるさと村運営事業：昭和62年度 ④農道等移管事業：昭和31

		(単位：千円)			
細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 農業専用地区事業	200	240	▲40	実績による減
	2 生産基盤整備事業	63,564	60,965	2,599	事業量の増
	3 ふるさと村運営事業	22,798	25,056	▲2,258	補助申請額等の減
	4 農道等移管事業	7,079	7,133	▲54	内容精査等による減
	5 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業	11,454	1,027	10,427	事業量の増
	細事業合計		105,095	94,421	10,674

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	朝倉 友佳	鈴木 雄大	木村 友哉

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	2	目
政策番号							
事業名称	職員人件費						
(単位：千円)							

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	169,383	0	6,111	0	0	163,272
令和5年度	159,866	0	6,111	0	0	153,755
増▲減	9,517	0	0	0	0	9,517

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	157,303	158,029	169,383	169,383	169,383
	市債+一般財源	151,129	151,918	163,272	163,272	163,272
決算	事業費	151,590	152,148			
	市債+一般財源	145,285	145,793			

事業概要 (アクティビティ)	機構改革後のみどり環境局職員人件費 ・常勤一般職員 24人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 職員人件費	169,383	159,866	9,517	細事業分離ができなかったことによる増
	細事業合計	169,383	159,866	9,517	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、課長 係長 公正・適正に作成しました。

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	2	目	政策番号	32	施策番号	3
事業名称	農業委員会関連運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	31,356	0	705	2,110	0	28,541
令和5年度	30,037	0	693	2,016	0	27,328
増▲減	1,319	0	12	94	0	1,213

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	30,491	30,491	31,356	31,356	31,356
	市債＋一般財源	26,635	26,635	28,541	28,541	28,541
決算	事業費	28,654	29,363			
	市債＋一般財源	26,588	26,293			

事業概要 (アクティビティ)	農業委員会等に関する法律等に基づき、市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた事業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
農業委員等	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	61	61	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
農地集積面積 (累計)	単位	目標	64	71	71	71	71	71
	ha	実績	65	71	/	/	/	/
事業目的	<p>&lt;事業目的&gt;                      農業委員会等に関する法律等において、農業委員会の所掌事務が定められており、当該法令の規定に基づき実施する必要があるなか、市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として農地の利用関係の調整や農業振興施策を推進し、地域農業の振興と農業経営の安定を図るため事業を行います。</p> <p>&lt;必要性(効果)&gt;                      農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行することにより、本市農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ります。</p>							
背景・課題	平成28年の農業委員会法改正で農地利用最適化推進委員が新設され、本市農業委員会において、平成29年から農業委員と農地利用最適化推進委員の体制に移行しています。平成30年に農業委員会法に基づく「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、目標等の実現に向けた委員会運営を行っています。 優良農地を確保し、農地の有効利用や担い手の支援を進めるため、農業委員会の役割は重要性を増しており、新たな法定業務への対応や業務のデジタル化を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	農業委員会等に関する法律 横浜市農業委員会設置規則 農地法 農業者年金基金法 横浜市各農業委員会の委員等の定数に関する条例 横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例 横浜市農業委員会委員等の費用弁償条例 横浜市実費弁償条例 横浜市職員定数条例 横浜市手数料条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総農家数(農業経営体数) 中央農業委員会 1994 (1185) 南西部農業委員会 1062 (694)</li> <li>・基幹的農業従事者数 中央農業委員会 3005人 南西部農業委員会 1685人</li> <li>・管内農地面積 中央農業委員会 1595ha 南西部農業委員会 1025ha</li> <li>・累計集積面積(新規集積面積) 中央農業委員会 46ha(2ha) 南西部農業委員会 25ha(0.8ha)</li> </ul> 【令和4年度年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表】							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度：農業委員、農地利用最適化推進委員の選任</li> <li>・令和11年度：農業委員、農地利用最適化推進委員の選任</li> </ul> ※ 任期は選任年の8月17日まで							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	農業委員会関連運営	31,356	30,037	1,319	細事業分離ができなかったことによる減



	細事業合計	31,356	30,037	1,319	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	露木 昇	岡田 和也	岡田 和也

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	2	目	政策番号	32	施策番号	3
事業名称	農政推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	54,601	0	13,450	188	0	40,963
令和5年度	48,115	0	6,100	188	0	41,827
増▲減	6,486	0	7,350	0	0	▲864

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	73,450	63,703
	市債+一般財源	58,112	50,665
決算	事業費	51,186	48,129
	市債+一般財源	45,005	42,660

令和7年度	令和8年度	令和9年度
51,310	50,968	50,620
37,672	37,330	36,982

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の推進に関わる各種計画の進捗管理や、新規就農者等の就農支援と円滑な農業経営の安定化に向けた費用の一部助成及び参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討等を進めます。</li> <li>・ 耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。</li> <li>・ 生産緑地の指定拡大に加え、特定生産緑地の指定を推進するとともに、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。</li> </ul>							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用権設定面積(累計)	単位	目標	143.3	143.3	153.8	159.7	159.7	159.7	159.7
	ha	実績	153.8	159.7					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用権設定面積	単位	目標	40.5	40	40	40	40	40	40
	ha	実績	51.9	51.8					

事業目的	<p>&lt;事業目的&gt; 持続可能な都市農業を確立し、農業生産の基盤となる農地の利用を促進します。</p> <p>&lt;必要性(効果)&gt; ・ 新規就農者育成総合対策費及び横浜市新規就農者農業経営改善支援事業により、新たな担い手の確保・定着が進みます。 ・ 農地マッチング制度により、農地を貸したい所有者、借りたい農家が容易に農地のマッチングを行えるようになり、遊休農地の解消と農地の有効利用につながります。 ・ 農業生産の向上と農的環境の保全のため、都市農業の維持と農地等の将来的な確保が重要です。市内の農地面積維持のため、市街化区域では生産緑地地区の追加指定を行い、市街化調整区域では農業振興地域整備計画を適正に管理するとともに、農地転用を公平・公正に審査します。 ・ 農政広報活動を通して、農地の貸し借り等の農政事業を農家や市民に周知し、事業推進に貢献します。</p>
------	---

背景・課題	<p>農地は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、生産緑地法等で保全されてきました。また、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、市街化区域やその周辺の農地もあるべきものと位置付けられました。しかし、農地は少しずつ減少している状況です。この状況を少しでも緩和し、保全していくために、農地法等の法律や都市農業推進プラン等の計画に基づき、担い手農家や新規就農者への支援や農地の集積を推進していく必要があります。</p>
-------	--

根拠法・方針決裁等	<p>都市農業振興基本法 農業経営基盤強化促進法 横浜市新規就農者育成総合対策交付要綱 市民農園整備促進法 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律 横浜市新規就農者農業経営改善支援事業補助金交付要綱 農地法 同施行令 同施行規則 農地中間管理事業の推進に関する法律 農業経営基盤強化促進法農地集積協力金交付要綱 生産緑地法 同施行令 同施行規則 横浜市生産緑地地区の区域の規模に関する条例 農業振興地域の整備に関する法律 横浜市防災協力農地登録制度要綱</p>
-----------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内利用権設定面積推移【累計】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度136.4ha、2年度143.3ha、3年度153.8ha、4年度159.7ha(見込)、5年度159.7ha(見込)</li> <li>&lt;令和3年度新規就農状況調査市町村集計表(50歳区分)(神奈川県新規就農状況調査/神奈川県農業振興課調べ)</li> <li>・ 「横浜のみどりに関する土地所有者意識調査(令和4年7月)」において、「農地を貸すための条件」について「市などの公的機関の仲介」と回答した割合：62.6%</li> </ul> </li> <li>・ 市内中間管理事業設定面積推移  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度2.5ha、2年度3.0ha、3年度5.7ha、4年度7.2ha、5年度3.8ha(見込)</li> </ul> </li> <li>・ 農地転用許可面積の推移(農地法第4条・5条許可)  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度9.9ha、2年度11.3ha、3年度7.7ha、4年度8.1ha、5年度8.1ha(見込)</li> </ul> </li> <li>・ 三大都市圏の特定市における生産緑地地区の面積の推移【国土交通省】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;平成30年12,415ha、令和元年12,214ha、2年12,034ha、3年11,837ha、4年11,607ha</li> </ul> </li> <li>・ 横浜農業振興地域整備計画書 農用地利用計画</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<p>①農政推進事業          &lt;利用権設定&gt;          ・4月：利用権設定          ・5～7月：利用権設定準備          ・8月：利用権設定          ・9～11月：利用権設定          ・12月：利用権設定          ・1～3月：利用権設定準備</p> <p>&lt;新規就農者育成総合対策費（旧 農業次世代人材投資資金）&gt;          ・8月：新規交付希望者の要件の確認          ・12月：上半期分交付（継続分）          ・12月：新規分の交付審査会          ・3月：下半期分交付（新規分・継続分）</p> <p>&lt;新規就農者支援事業&gt;          ・通年：申請受付・事業支援</p> <p>②農地関連事業          &lt;農地マッチング事業&gt;          ・通年：申出受付、農地情報の提供</p> <p>③農地の保全制度事業          &lt;生産緑地&gt;          ・通年：買取申出・行為通知受付          ・4～12月：図書作成          ・6月：R6追加指定本申出          ・7月：都決変更手続依頼          ・11月：都市計画審議会附議          ・12月：告示          ・1月：R7追加指定仮申出</p> <p>&lt;特定生産緑地&gt;          ・通年：図面作成          ・8月：意見聴取手続依頼（H6分）          ・11月：都市計画審議会意見聴取（H6分）          ・11～1月：申請受付（H7・8分）          ・2～3月：H9リスト作成</p> <p>&lt;農業振興地域整備計画&gt;          ・通年：整備計画管理          ・令和6年度：整備計画原案確定、公告、計画策定</p> <p>&lt;防災協力農地&gt;          ・通年：新規登録・更新</p>
事業開始年度	①農政推進事業 農業経営基盤強化促進事務：昭和52年度 新規就農者育成総合対策費（旧農業次世代人材投資資金）：平成24年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	農政推進事業	34,834	28,260	6,574
2	農地関連事業	1,325	1,737	▲412	節減等による減
3	農地の保全制度事業	10,429	9,906	523	業務内容の変更等による増
4	農政事務管理（農政推進課・農政事務所）	8,013	8,212	▲199	公用車の共用化等による減
細事業合計		54,601	48,115	6,486	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	朝倉 友佳	安藤 正和	小澤 奈緒子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	2	目	政策番号	31	施策番号	6
事業名称	漁港関連事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,440	0	0	0	0	13,440
令和5年度	13,359	0	0	0	0	13,359
増▲減	81	0	0	0	0	81

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,342	14,811	72,440	72,440	72,440
	市債＋一般財源	14,342	14,811	72,440	72,440	72,440
決算	事業費	4,427	12,653			
	市債＋一般財源	4,427	12,653			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適正に管理し、豊かな海づくりを推進するため海辺環境の向上に努めます。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づき、漁港区域における津波・高潮対策として、海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
海岸清掃及び海岸区域管理等	単位	目標	11	15	15	15	15	15	15
	回	実績	17	19					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
海上清掃、海岸清掃のゴミ量	単位	目標	—	—	11300	11300	11300	11300	11300
	kg	実績	—	11300					

**事業目的**  
 <事業目的>  
 ・本市が漁港管理者として、漁港漁場整備法及び市の要綱等に基づき、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営を図ります。また、横浜市中期計画に定める豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努めます。  
 ・漁港区域内において津波・高潮による被害を防止するため、海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。  
 <必要性(効果)>  
 ・漁港管理者として漁港区域内の清掃等を進めることで、豊かな海づくりを推進します。  
 ・海岸保全基本計画に基づき、海岸保全施設を整備し、津波、高潮、波浪その他海水または地盤の変動による被害リスクを減らします。

**背景・課題**  
 【漁港区域管理事業】  
 背景：漁港漁場整備法に基づく漁港管理者として、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営が求められています。また、横浜市中期計画に定める豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努める必要があります。  
 課題分析：長期間、放置状態の沈船・不法係留船(約40台)への計画的な対応、海岸及び海上清掃等により、良好な水環境を保全・創出する必要があります。  
 【海岸保全計画関連事業】  
 背景：平成25年策定の横浜市地震防災戦略において、津波防護施設の整備・改修に向けた海岸保全計画を策定し、津波防護施設を整備・改修することとしました。また、神奈川県海岸保全計画において漁港区域の水際線を「海岸保全区域予定区域」として、津波・高潮による被害を防止するための海岸保全施設の計画的・段階的整備に向けた計画を策定しました。  
 課題分析：最新の知見による想定や地域の土地利用状況・環境に配慮した防護施設のあり方を検討し、海岸保全区域を指定し、海岸保全施設を整備する必要があります。

**根拠法令・方針決裁等**  
 ①漁港区域管理事業：漁港漁場整備法(昭和25年5月2日法律第137号)  
 ②海岸保全計画関連事業(漁港区域内)：海岸法・漁港漁場整備法

**根拠・データ等**  
 ①漁港区域管理事業  
 漁港漁場整備法に基づき、漁港管理者として、漁港区域内の施設及び水域等を適正に管理し、維持運営する。  
 水域泊地等面積：柴漁港83,785㎡ 金沢漁港324,028㎡  
 ②海岸保全計画関連事業  
 横浜市地震防災戦略や海岸保全基本計画に基づき、漁港区域内の海岸保全施設を整備する。  
 施設整備に必要な設計水位  
 平潟湾(漁港)地区：東京湾平均海面から高さ2.71メートル

**事業スケジュール**  
 ①漁港区域管理事業  
 ・令和6～9年度：漁港区域における海岸清掃、その他漁港区域管理等  
 ②海岸保全基本計画関連事業(漁港区域内)  
 ・令和6年度：基本設計、測量・健全度等調査等  
 ・令和7年度：詳細設計・工事  
 ・令和8年度：詳細設計・工事

**事業開始年度**  
 ①漁港区域管理事業：昭和32年度(水産区域管理事業) ②海岸保全基本計画関連事業(漁港区域内)：平成25年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 漁港区域管理事業	4,038	4,323	▲285	業務見直し等による減
	2 海岸保全計画関連事業(漁港区域内)	9,402	9,036	366	業務見直し等による減

	細事業合計	13,440	13,359	81	
--	-------	--------	--------	----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	露木 昇	船山 亮	五十嵐 雄

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	2	目	政策番号	32	施策番号	1
事業名称	旧上瀬谷通信施設農業関連事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,995	0	0	0	0	20,995
令和5年度	89,242	0	0	0	0	89,242
増▲減	▲68,247	0	0	0	0	▲68,247

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	89,320	89,320
	市債＋一般財源	89,320	89,320
決算	事業費	23,285	24,688
	市債＋一般財源	23,285	24,688

令和7年度	令和8年度	令和9年度
20,995	30,995	30,995
20,995	30,995	30,995

事業概要 (アクティビティ)	上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における農業振興の取組を進めます。令和5年度からは本格的に区画整理事業に伴う工事が始まりますが、地区内の工事未着手の農地や、事業期間中に地区外の農地で営農を続ける農業者を対象に、特産品であるウドをはじめとした、農産物の生産振興を支援します。また、全体の土地利用検討に合わせ、令和4年度に引き続き、農業の高収益化や新技術の活用などについて、企業や大学等とも連携し、農業の効率化などによる新たな都市農業のモデルを目指した取組を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
上瀬谷地区の生産振興助成	単位	目標	8	5	5	5	5	5
	件	実績	10	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特徴ある農業や新たな取組件数	単位	目標	12	10	14	10	10	10
	件	実績	16	11				
事業目的	<p>&lt;事業目的&gt; 上瀬谷通信施設の返還を契機とし農業振興も含めた上瀬谷地区の跡地利用を推進するために、上瀬谷地区の特産品目であるウドの栽培の振興やその他の農産物の生産振興、区画整理事業を踏まえた農業環境の維持、農業振興策の検討等を行います。</p> <p>&lt;必要性(効果)&gt; ・農業振興に係る地元農業者との意見交換や、先進事例の視察等を実施し、本地区の農業振興の方向性を定めます。 ・既存のウド室で栽培していた農家による軟化ウド栽培が継続され、特産物など他の農産物の生産振興を図ることで区画整理後に向けた農業振興につながります。</p>							
背景・課題	平成27年に返還された本地区は、戦後約70年間にわたり、土地利用制限のある中営農を続けてきました。上瀬谷地区のまちづくりのための区画整理事業実施に伴い、農業振興地区(約50ha)内の農地が一時的(最長5年以上)に耕作できなくなることに加え、営農面積の縮小に伴う営農形態の変更を余儀なくされる農家が多くいるなど、将来にわたり営農環境が大きく変化することになります。そのような状況の中、ウドをはじめとする地域の特産品等の農産物の生産を守り、また、区画整理事業後に早急に安定した農業経営が行えるような支援策を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	国有財産法 日米地位協定 横浜市農業専用地区設定要綱 横浜市旧上瀬谷通信施設地区農業振興事業補助金交付要綱 上瀬谷通信施設の農業に係る一定期間の利用について(平成27年6月方針決裁) 構造改革特別区域法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信施設地区内民有地面積110ha、地区内地権者約250名</li> <li>(暫定)井戸設置箇所数：上瀬谷地区内2か所</li> <li>地区内のウド栽培農家戸数：ウド室使用時末期13戸、ウド室閉鎖後7戸</li> <li>農業振興検討に伴う露地向けセンサーシステムの効果検証栽培取組農家数：令和4年度8件、5年度9件</li> <li>農業振興検討に伴う果樹(ブドウ)の早期成園化技術効果検証栽培取組農家数：令和5年度2件</li> </ul>							
事業スケジュール	①上瀬谷地区の生産振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>5～7月：申請</li> <li>8～3月：生産振興支援</li> </ul> ④農業振興策の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>4～3月：先進事例の視察、地元農業者との意見交換</li> </ul>							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	上瀬谷地区の生産振興	8,000	11,000	▲3,000
2	既存ウド軟化栽培施設撤去	0	64,520	▲64,520	事業進捗等による減
3	農業環境維持	0	2,800	▲2,800	事業担当局の移行に伴う減

細事業(事業内訳)	4	農業振興策の検討	12,000	10,000	2,000	事業内容の見直しによる増
	5	事務費	995	922	73	実績及び事業進捗に伴う増
	細事業合計		20,995	89,242	▲68,247	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	関根 伸昭	加部 祐介	杉山 綾芽





# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農業振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	3	目	政策番号	32	施策番号	1
事業名称	市内産農畜産物の生産振興事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,888	0	0	2,010	0	18,878
令和5年度	20,808	0	0	2,010	0	18,798
増▲減	80	0	0	0	0	80

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	36,845	22,613	20,808	20,808	20,808
	市債＋一般財源	31,835	20,603	18,798	18,798	18,798
決算	事業費	11,344	113,746			
	市債＋一般財源	10,127	112,501			

事業概要 (アクティビティ)	市内産農畜産物の安定的かつ効率的な生産ができるよう、生産、販売、流通等に必要な設備等の支援や、営農上の知識・情報等の提供により、市内産農畜産物の生産を振興します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スマート農業技術設備等導入支援	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	件	実績	6	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スマート農業技術設備等導入支援	単位	目標	-	6	10	15	20	25
	件	実績	-	6	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産物の高品質化・農作業の省力化等による生産性を向上させることを目的として、スマート農業技術の導入支援を行います。また、北部汚泥資源化センター（鶴見区）の環境制御型モデルハウス（研究ハウス、PRハウス）においてスマート農業技術を用いた遠隔での栽培実証事業を行い、農業者向けの研修等を実施することで、農業者等が導入効果を実感でき、技術導入のきっかけづくりにつなげます。</li> <li>・ 環境への負荷を軽減及び都市農業特有の課題に対応するための取組を推進します。環境への負荷を軽減した農業を推進するため、研修会の開催等により支援を行います。また、土壌診断を実施し、適切な施肥管理の指導を行うことで環境への負荷の軽減を図ります。</li> <li>・ 家畜の改良、家畜伝染病対策等について支援するほか、環境対策や防疫対策のための指導を行うことにより、畜産経営の維持・拡大につなげ、畜産業の振興を図ります。</li> </ul>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者の高齢化等による担い手不足により、農作業の省力化・効率化が求められています。</li> <li>・ 農業者からスマート農業の設備等の導入への支援やスマート農業技術を知り、知識を習得する機会が求められています。</li> <li>・ カラスやハクビシン、アライグマ等による鳥獣の農業被害への支援に加え、農地から市街地への農薬飛散防止対策等が求められています。</li> <li>・ 市内の畜産業については、畜舎周辺が宅地化することによる営農環境の変化や高齢化等により、農家戸数が漸減しています。また、鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病が全国的に発生しており、畜産を継続するうえでのリスクとなっています。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例、スマート農業技術設備等の導入支援事業実施要綱、スマート農業技術設備等導入支援事業補助金交付要綱 横浜市周辺環境への負荷軽減事業補助金交付要綱、横浜市畜産振興事業補助金交付要綱、横浜市畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金交付要綱、農産物売払事務取扱要領 横浜市特別栽培農産物認証制度実施要綱、横浜市特別栽培農産物認証制度実施要領 環境保全型農業推進方針、横浜市環境保全型農業推進者認定制度要綱、横浜市環境保全型農業推進者認定制度事務取扱要領、							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度スマート農業に関するアンケート調査の集計・分析業務委託（農業振興課発注、農業者1500人、回答者148人）</li> <li>・ スマート農業技術導入状況：導入していない91%、導入している9%</li> <li>・ スマート農業技術導入に当たってのハードル：費用が高額54%、導入すべき技術が分からない・活用できるか不安 36%</li> <li>・ スマート農業に関する研修会等への参加意向：内容によって参加したい68%、参加したい12%</li> <li>・ 市内畜産農家戸数（当課調べ）</li> <li>・ 令和4年：23戸（牛12戸、豚7戸、鶏4戸）</li> <li>・ 環境の負荷を軽減した農畜産物の生産</li> <li>・ 国が策定した「みどりの食料システム戦略」において、「2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%削減を目指す」ことがKPI（重要業績評価指標）として挙げられている。</li> </ul>							
事業スケジュール	(1)スマート農業技術導入支援：補助申出受付（～5月末）、補助金交付（～3月末） (2)下水道資源を活用したスマート農業実証事業：栽培実証（～3月末）・PR（通年） (3)環境への負荷を軽減した農業の推進： 補助申出受付（～5月末）、補助金交付（～3月末）／認定（通年）／土壌分析（通年） (4)畜産の振興：通年							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	付加価値を高める取組の推進	0	420	▲420
2	スマート農業技術導入支援	5,337	5,417	▲80	事務費見直しによる減
3	下水道資源を活用したスマート農業実証事業	4,100	4,600	▲500	委託内容の見直しによる減

細事業(事業内訳)	4	環境への負荷を軽減した農業の推進	5,650	4,570	1,080	鳥獣による農作物被害の拡大に対応/製作費の増(隔年作成により事業費全体を削減)
	5	畜産の振興	5,801	5,801	0	
	細事業合計		20,888	20,808	80	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田並 静	枝広 育恵	横山 美香子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	3	目	政策番号	32	施策番号	2
事業名称	農業の担い手支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	66,557	0	6,400	50,011	0	10,146
令和5年度	86,747	0	5,400	70,011	0	11,336
増▲減	▲20,190	0	1,000	▲20,000	0	▲1,190

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	82,449	88,427	86,747	86,747	86,747
	市債+一般財源	7,048	13,016	11,336	11,336	11,336
決算	事業費	26,165	27,072			
	市債+一般財源	5,815	11,922			

事業概要 (アクティビティ)	積極的に経営改善に取り組む農業者への営農支援を実施し、認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者といった横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援及び農業経営に要する運転資金の預託や融資に伴う利子補給や利子助成を行い、自立経営農家の育成と経営の安定化を図ります。加えて、国・県が実施する野菜価格安定事業に参加する生産者に対し資金造成負担金の一部を支援します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
認定農業者に対する補助・経営相談数	単位	目標	14	24	24	19	19	19	19
	件	実績	15	26					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
総認定農業者数	単位	目標	275	275	275	275	275	275	275
	人	実績	270	265					

事業目的	・積極的に経営改善に取り組む農業者への営農支援を実施し、認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者といった横浜の農業を支える多様な担い手の育成を図ります。特に、都市農業の中心的な担い手である認定農業者に対しては、新たな農業経営に向けた取組を支援します。農業の担い手を支援することで、経営の安定化につながり、活力ある都市農業に寄与します。 ・農業経営に要する低利で短期の運転資金の預託、農業経営の近代化・合理化に必要な中期資金の融資に伴う利子補給、農業経営基盤強化促進法に基づく融資に対する利子助成を行うことで、自立経営農家の育成と経営の安定化を図ります。加えて、国・県が実施する野菜価格安定事業に参加する生産者に対し資金造成負担金の一部を支援することで、経営の維持を図ります。
------	--

背景・課題	・積極的に経営改善に取り組む農業者の農業経営の改善や拡充に対する支援のほか女性農業者、環境に配慮した農業に取り組む農業者への支援が求められています。 ・自立経営農家の育成と経営支援のため、定期や短期の運転資金への支援や融資に伴う利子補給や利子助成が求められています。 ・国・県が実施する野菜価格安定事業の資金造成負担金に対して支援することで、農業者の経営の維持を図ることが求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例、横浜市経営改善支援事業補助金交付要綱 横浜市担い手育成支援事業実施要綱 国：環境保全型農業直接支援対策実施要綱、環境保全型農業直接支援対策実施要領、県：神奈川県環境保全型農業直接支援対策事業費補助金交付要綱、横浜市環境保全型農業直接支援対策事業費補助金交付要綱 国：経営体育成支援事業実施要綱、県：経営体育成支援事業補助金交付要綱、横浜市経営体育成支援事業補助金交付要綱 県：トップ経営体育成支援事業補助金交付要綱、横浜市トップ経営体育成支援事業補助金交付要綱 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第12～16条、よこはま・ゆめ・ファーマー補助金交付要綱 よこはま・ゆめ・ファーマー支援事業実施要綱 横浜市環境保全型農業推進者認定制度要綱/横浜市環境保全型農業推進者認定制度事務取扱要領 横浜市農業経営資金融資実施要綱 農業近代化資金融通法、かながわ都市農業推進資金融通措置要綱 よこはま都市農業振興資金利子補給金交付要綱、農業経営基盤強化促進法 農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン、横浜市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱 野菜生産出荷安定法、横浜市野菜生産価格安定対策事業補助金交付要綱 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領(昭和51年農林事務次官通達)
------------	---

根拠・データ等	・認定農業者 令和元年度：新規8人、再認定50人(総認定数276人)、令和2年度：新規11人、再認定37人(総認定数273人)、令和3年度：新規17人、再認定64人(総認定数270人)、令和4年度：新規10人、再認定47人(総認定数265人) ・環境保全型農業 国が策定した「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに化学肥料の使用量を30%低減すること及び化学農業使用量を50%低減することがKPI(重要業績評価指標)として挙げられている。 ・農業経営資金融資預託金用途別貸付状況(過年度実績) 令和元年度：5件 19,750千円、令和2年度：5件 19,550千円、令和3年度：5件 19,350千円、令和4年度：4件 14,150千円 ・野菜生産価格安定事業 補助金額過年度実績推移 令和元年度：1,002,979円、令和2年度：380,884円、令和3年度：1,211,171円、令和4年度：1,632,780円
---------	--

事業スケジュール	(1)農業の担い手の育成・支援 ①認定・支援 ア 認定農業者：認定(通年)、経営改善：申請(～10月末)補助金交付(～3月末) イ よこはま・ゆめ・ファーマー：認定(7月)、支援(通年) ウ 環境保全型農業推進者：認定(通年)、支援(通年) ②農業技術・経営力の向上：技術指導・栽培展示(通年) (2)農業経営の安定対策 ①農業制度資金：預託募集(1月～)、審査(3月) ②野菜生産価格安定対策：補助申請受付(随時)
----------	--

事業開始年度	令和元年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	農業の担い手の育成・支援	15,363	15,553	▲190
2	農業経営の安定対策	51,194	71,194	▲20,000	実績に基づく減
細事業合計		66,557	86,747	▲20,190	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田並 静	枝広 育恵	豊島 英佳

# 事業計画書目次

[環境創造局]

## 9 款 5 項 1 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	公園維持管理事業	3,672,148	2,720,418	3,421,940	2,504,434	250,208	215,984	○
2	公園・施設別管理運営事業	3,385,724	3,048,002	3,308,701	3,020,979	77,023	27,023	
3	市民利用施設予約システム運営事業	68,342	46,175	165,274	143,545	△ 96,932	△ 97,370	
4	公園愛護会活動等支援事業	306,283	210,886	120,505	53,327	185,778	157,559	○
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	7,432,497	6,025,481	7,016,420	5,722,285	416,077	303,196	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	公園緑地管理課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	9 款 5 項	1 目	政策番号	31	施策番号	4
事業名称	公園維持管理事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,672,148	0	0	951,730	50,000	2,670,418
令和5年度	3,421,940	0	0	917,506	1,000	2,503,434
増▲減	250,208	0	0	34,224	49,000	166,984

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,313,236	3,350,977	3,552,360	3,658,931	3,768,699
	市債＋一般財源	2,394,223	2,431,964	2,551,513	2,628,058	2,706,900
決算	事業費	3,141,653	3,207,965			
	市債＋一般財源	2,630,630	2,573,022			

事業概要 (アクティビティ)	市内約2,700か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、公園愛護会の支援及び公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。また、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき公民連携事業を推進します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公園施設点検の実施	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公園数	単位	目標	2705	2715	2725	2735	2744	2753	2761
	件数	実績	2705	2715					

事業目的	市民が安全かつ快適に利用できる環境整備
------	---------------------

背景・課題	<p>都市の中の貴重な緑とオープンスペースである都市公園は、コロナ禍の人々の健康維持の場であるほか、レクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など多様な機能を有する都市に不可欠な施設です。本市では、身近な公園から大規模な公園まで約2,700公園を設置しており、子どもの体験活動、レクリエーションやスポーツ、健康づくり、災害時の避難場所、地域交流や文化活動の場として活用されているほか、都心臨海部等の公園は、市内外から多くの人々が訪れる観光地となり、本市の経済活性化にも寄与しています。</p> <p>現在、全公園の9割以上で公園愛護会約2,500団体が結成され、日常的な清掃・花壇づくりを担っていただいています。引き続き社会からの要請や地域課題を柔軟に受け止め、市民や公園利用者が安心して、快適に公園を利用できるように、公園愛護会の活動を支援強化していくとともに、公園愛護会により対応できない遊具等の施設点検や補修、枯木危険木の伐採、斜面地草刈り、照明等の修繕等を計画的に実施します。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	都市公園法・都市公園法施行令・都市公園法施行規則・横浜市公園条例・横浜市公園条例施行規則・横浜市水と緑の基本計画
------------	--

根拠・データ等	公園数及び公園面積の実績データ
---------	-----------------

事業スケジュール	細事業①～④は既存公園の日常管理業務に関わる経費のため、年度による事業スケジュールはありません。
事業開始年度	当初

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 街区・一般公園管理業務	3,540,166	3,266,878	273,288	
	2 電気設備等管理業務	88,956	114,267	▲25,311	
	3 指定管理者移行業務	2,766	2,766	0	
	4 財産管理業務	34,145	31,914	2,231	
	5 公園の公民連携推進業務	6,115	6,115	0	

	細事業合計	3,672,148	3,421,940	250,208	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	小田嶋 鉄朗	井上 宏	二戸 浩太	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	公園緑地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	9	款	5	項	1	目	政策番号	31	施策番号	4
事業名称	公園・施設別管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,385,724	0	0	337,722	0	3,048,002
令和5年度	3,308,701	0	0	287,722	0	3,020,979
増▲減	77,023	0	0	50,000	0	27,023

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,475,274	3,189,888	3,398,604	3,398,604	3,398,604
	市債＋一般財源	2,844,583	2,902,166	3,060,882	3,060,882	3,060,882
決算	事業費	3,430,637	3,316,815			
	市債＋一般財源	2,927,597	3,065,777			

事業概要 (アクティビティ)	指定管理者制度を導入することにより、利用者サービス向上や業務の効率化、経費の削減等を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
指定管理者制度導入 公園数	単位	目標	91	92	92	92	92	92
	園	実績	91	92				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
第三者評価 (B評価 以上)	単位	目標	91	92	92	92	92	92
	園	実績	91	89				
事業目的	指定管理者制度の本旨である「多様化する市民ニーズを効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ること」を目標とした効率的な運用を図り、民間活力の導入を図っていきます。							
背景・課題	「公の施設」の管理運営にあたり、利用者サービス向上とより効率的・効果的な公園の管理運営を実施することを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設された指定管理者制度を導入し、横浜市の公園及び公園施設を指定管理者による管理運営を実施するため平成16年7月より事業が開始された。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、都市公園法							
根拠・データ等	令和5年度公募選定30公園及び公園施設 令和6年度公募選定28公園及び公園施設 令和7年度公募選定18公園及び公園施設 令和8年度公募選定27公園及び公園施設							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度：事業開始</li> <li>平成16年度～令和元年度：指定管理制度導入公園数90</li> <li>令和2年度：1公園新規開設（阿久和富士見小金台公園）、指定管理制度導入公園数91</li> <li>令和4年度：1公園新規開設（金沢八景権現山公園）、指定管理制度導入公園数92</li> <li>令和7年度～令和9年度：新規公園開設数未定</li> </ul>							
事業開始年度	平成16年7月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	指定管理公園管理運営費	3,385,724	3,308,701	77,023	新たな公募選定による指定管理費増
	細事業合計	3,385,724	3,308,701	77,023		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小田嶋 鉄朗	係長 芹澤 勝	原 俊平
------------------------------------	--------------	------------	------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	公園緑地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	9	款	5	項	1	目	政策番号	31	施策番号	4
事業名称	市民利用施設予約システム運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	68,342	0	0	22,167	0	46,175
令和5年度	165,274	0	0	21,729	0	143,545
増▲減	▲96,932	0	0	438	0	▲97,370

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	44,116	73,963	68,342	68,342	54,228
	市債＋一般財源	23,623	53,470	46,175	46,175	32,061
決算	事業費	41,400	69,439			
	市債＋一般財源	24,415	51,519			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用のための予約抽選申込、利用予約申込をインターネット・携帯電話・電話等で受け付けます。</li> <li>事業を導入することにより、利用者サービス向上や業務の効率化を図ります。</li> </ul>						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者総登録数	単位	目標	60,617	61,637	62,462	62,462	62,462	62,462	62,462
	件	実績	61,637	62,462					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新規利用登録に要する時間 (1件あたり)	単位	目標	170	170	15	15	15	15	15
	分	実績	170	170					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、2局3課による共同運営事業となっています。 (環境創造局公園緑地管理課、にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、にぎわいスポーツ文化局文化振興課)</li> <li>対象施設 スポーツ施設……テニスコート、野球場、スポーツセンターなど 文化施設……区民文化センター、関内ホールなど</li> </ul>
------	--

背景・課題	市民が施設の利用予約をするためには、直接施設に足を運んで予約や抽選の申込みをする必要があり、施設の利用機会が均等でなかったこと、また、施設の情報が一元的に提供できていなかったことなど、利用者への配慮が充分ではなかったため、平成8年11月から予約システムの運用を開始した。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	—
------------	---

根拠・データ等	実績データによる
---------	----------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年9月 新たなシステムの構築に向けた基本構想策定支援業務委託(第1段階)を実施</li> <li>令和3年4月 事業者調達支援等委託(第2段階)を実施</li> <li>令和4年4月 業務内容の見直しにより必要となるシステム更改の業者の選定</li> <li>令和4年6月～ 新システム構築作業</li> <li>令和5年10月 新システム稼働開始</li> </ul>
事業開始年度	平成8年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民利用施設予約システム運営事業		68,342	165,274	▲96,932
	細事業合計		68,342	165,274	▲96,932	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 安形 和倫	係長 芹澤 勝	成井 大介
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	公園緑地維持課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	9	款	5	項	1	目	政策番号	31	施策番号	4
事業名称	公園愛護会活動等支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	306,283	0	0	95,397	0	210,886
令和5年度	120,505	0	0	67,178	0	53,327
増▲減	185,778	0	0	28,219	0	157,559

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	117,549	117,956	133,724	133,724	133,724
	市債＋一般財源	67,087	49,821	65,327	65,327	65,327
決算	事業費	108,196	110,752			
	市債＋一般財源	45,661	48,531			

事業概要 (アクティビティ)	身近な公園の地域主体による管理・運営を促進し、公園から広がる地域まちづくりの実現を図るため、公園愛護会に対する様々な支援を行います。また、公園施設管理運営委員会活動や、公園での子供たちの自由な遊びを育むプレイパーク開催のための活動を支援します。さらに、関係区局と連携し進めていく、健康づくり公園事業の一環として、公園での健康づくりプログラムを小冊子や外部講師を活用し普及して、各地域での健康づくりリーダー育成に取り組みます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公園愛護会数	単位	目標	2,533	2,550	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544
	団体数	実績	2,512	2,523					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
技術支援数	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	支援数	実績	2,860	3,075					

事業目的	身近な公園の地域主体による管理・運営を促進し、公園から広がる地域まちづくりの実現を図るため、公園愛護会等に対する様々な支援を行います。
------	---

背景・課題	愛護会活動により日常的な清掃や草刈り等の作業を担っていただくとともに、公園施設や遊具等の見守りや利用者へのマナー啓発も担っていただいていることにより、公園の安全性、快適性の向上に寄与している。また、花壇づくり活動は、地域コミュニティの形成や世代間交流を行いながら、公園を魅力的な空間とし、新たな公園利用者呼び込むことにも貢献しています。多くの公園で、地元町内会や近隣の保育園、学校が公園愛護会と連携し、地域主体の住民交流・世代間交流の取組みが行われており、今後ますますこうした地域の交流拠点としての機能が期待される中で、公園愛護会活動は重要な役割を果たしていくものと考えられます。制度施行後60年以上が経過し、現在では9割を超える公園に愛護会が設置されているなど制度は市域で定着しています。さらに、公園愛護会の担い手を増やすためのPRと国際園芸博に向けた機運醸成を行います。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	都市公園法、横浜市公園条例、横浜市公園愛護会事務取扱要綱、横浜市公園愛護会表彰要綱、横浜市公園施設管理運営委員会事務取扱要綱、横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	実績データによる
---------	----------

事業スケジュール	・年間のスケジュールは、①公園愛護会 ア愛護会費、運営費の交付(7～9月)、イ物品支援(4～7月)、ウ各区のつどい(6～3月)、エ愛護会通信の発行(7月、12月、3月)、オ公園愛護会表彰(11月)、カ公園愛護会PR(通年)、キ健康づくり公園事業(通年) ②技術支援(通年)、③管理運営委員会運営費の交付(7～9月)、④プレイパーク支援(通年) ⑤年度のスケジュールはありません
----------	--

事業開始年度	昭和36年制度創設
--------	-----------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公園愛護会費	282,339	96,561	185,778
2	技術支援	9,970	9,970	0	
3	管理運営委員会運営費	13,824	13,824	0	
4	プレイパーク支援	150	150	0	

	細事業合計	306,283	120,505	185,778	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	関本 直子	黒木 和弘	市川 太郎

# 事業計画書目次

[環境創造局]

9款5項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市立動物園 管理運営事業	2,362,497	2,252,831	2,371,783	2,267,967	△ 9,286	△ 15,136	
2	動物収集事業	14,452	5,452	14,574	5,574	△ 122	△ 122	
3	繁殖センター 管理運営費	61,825	61,123	56,821	56,133	5,004	4,990	
4	希少動物 海外交流事業	1,375	1,375	1,525	1,075	△ 150	300	
5	野生鳥獣対策事業	18,739	11,968	18,471	11,704	268	264	
6	動物園基金事業	20,700	5,200	13,220	5,219	7,480	△ 19	
	計	2,479,588	2,337,949	2,476,394	2,347,672	3,194	△ 9,723	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	5	項	2	目	政策番号	31	施策番号	5
事業名称	横浜市立動物園管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,362,497	0	1,600	108,066	0	2,252,831
令和5年度	2,371,783	0	1,600	102,216	0	2,267,967
増▲減	▲9,286	0	0	5,850	0	▲15,136

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,294,888	2,303,260	2,373,334	2,362,497	2,362,497
	市債+一般財源	2,192,094	2,200,753	2,263,668	2,252,831	2,252,831
決算	事業費	2,336,090	2,367,188			
	市債+一般財源	2,216,205	2,260,325			

**事業概要 (アクティビティ)**  
よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園、野毛山公園（動物園を除く。）及び金沢自然公園（動物園を除く。）を指定管理者（（公財）横浜市緑の協会）が一体的に管理運営することにより、来園者サービスの向上を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3園入園者数	単位	目標	298	298	298	298	298	298	298
	万人	実績	185.6	183.4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
来園者アンケートにおける満足度	単位	目標	—	—	98	98	98	98	98
	%	実績	98	98					

**事業目的**  
横浜市立動物園は、都市公園法に基づく公共の福祉の増進に資するため設置された施設であり、博物館法に基づく教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に設置された博物館相当施設です。生物多様性保全の重要性を人々に伝える自然との架け橋としての役割を担うとともに、動物たちを知り動物たちから感動を得ながら、いのちの大切さを学ぶ場を提供し、生きものと共生する文化の構築に貢献します。

**背景・課題**  
動物園の管理運営のうえで必要となってくる光熱費・飼育費等の価格高騰が課題となっている。

**根拠法令・方針決裁等**  
横浜市動物園条例、横浜市動物園等の指定管理者の選定及び評価に関する要綱、横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会要綱、横浜市動物園等の指定管理者の評価に関する要領

**根拠・データ等**  

- 平成18～22年度は、指定管理者として（公財）横浜市緑の協会がよこはま動物園ズーラシアの運営。
- 平成19年度までは、市が野毛山動物園と金沢動物園を運営。
- 平成20～22年度は、野毛山動物園と金沢動物園を指定管理者制度に移行し、3園一体管理に移行。
- ※指定管理者：（公財）横浜市緑の協会
- 平成23～27年度は、引き続き3園一体管理で運営（第2期指定管理期間、指定管理者：（公財）横浜市緑の協会）
- 平成23～24年度に、外部委員会による動物園にふさわしい運営体制の検討の実施。
- 平成25年4月に、よこはま動物園ズーラシア「アフリカのサバンナ」を一部開園、平成27年4月に全面開園。
- 平成28年4月に、金沢動物園「オセアニア区」リニューアルオープン。
- 平成28～令和7年度は、引き続き3園一体管理で運営（第3期指定管理期間、指定管理者：（公財）横浜市緑の協会）

**事業スケジュール**  

- 3動物園にかかる下記業務
- 管理運営にかかる業務（通年）
- 指定管理選定業務（～3月）
- 事業評価業務（～10月）
- モニタリング業務（9月・2月）
- その他連絡調整（通年）

**事業開始年度** 平成20年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市立動物園管理運営事業	2,362,497	2,371,783	▲9,286	指定管理料支援額の見直しによる減
	細事業合計	2,362,497	2,371,783	▲9,286		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 白井 智廣      係長 関 美有希      小島 千明

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	9	款	5	項	2	目	政策番号	31	施策番号	5
事業名称	動物収集事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	14,452	0	0	9,000	0	5,452
令和5年度	14,574	0	0	9,000	0	5,574
増▲減	▲122	0	0	0	0	▲122

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	14,905	10,315
	市債+一般財源	5,905	5,315
決算	事業費	2,672	10,462
	市債+一般財源	2,672	5,568

令和7年度	令和8年度	令和9年度
14,452	14,452	14,452
5,452	5,452	5,452

**事業概要 (アクティビティ)**  
 横浜市立の3動物園の動物展示の維持及び種の保存に必要な血統更新のために、種の保全推進員会で承認された保全収集計画に基づき、国内外の政府、自治体、動物園等と連携しての新規個体の収集と輸送を行います。さらに、計画推進に必要な情報交換・収集、計画の調整、生息地調査や技術習得などを促進し、動物園の魅力アップと種の保全事業を推進します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
動物収集実績	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	件	実績	7	10					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
種の保全及び展示種数維持されたことによる本市動物園の価値向上	単位	目標	前年度比90%以内の維持 (206種)	前年度比90%以内の維持 (206種)	前年度比90%以内の維持	前年度比90%以内の維持	前年度比90%以内の維持	前年度比90%以内の維持	前年度比90%以内の維持
	%	実績	100%	100%					

**事業目的**  
 動物の収集を通じて動物園の魅力アップと種の保全事業の推進、市民への環境教育の場の提供を図るだけでなく、本市が進める「横浜市環境管理計画」の推進に貢献することでもあります。

**背景・課題**  
 国際的な希少動物の保全をするうえで重要な海外との協力関係の構築が、コロナ禍等の影響で滞っています。さらに、欧米を中心とした飼育動物の「アニマルウェルフェア (動物福祉)」の基準の厳格化により、従来の飼育環境では海外からの動物収集が困難となりつつあり、飼育環境の改善が必要とされています。また、国際情勢等の影響で燃料費等が上昇し加えて円安による航空運賃その他の費用が増大しています。

**根拠法令・方針決裁等**  
 種の保存法、博物館法、動愛法、横浜市動物管理要綱、種の保全のための繁殖、展示及び収集等の計画に関する取扱要領等

**根拠・データ等**  
 ≪動物搬出入実績 (主なもの)≫  
 4年度：ウンビョウ (米国)、ホッキョクグマ (国内) その他  
 5年度：オオアライクイ (国内)、ホッキョクグマ (国内)、(予定) インドライオン (シンガポール)  
 ≪調整・調査実績≫  
 3年度：WAZA総会 (リモート)、ツシマヤマネコ関連会議、豊橋市とのインドゾウ繁殖に向けての打合せ  
 4年度：WAZA総会 (スペイン・カナリヤ諸島)、SEAZA総会 (インドネシア)、ミソゴイ野生復帰事業調査 (新潟・佐渡)、アマミトゲネズミ飼育管理検討会議 (奄美)、ホッキョクグマ計画推進会議 (愛媛・とべ) など  
 5年度：WAZA総会 (米国・サンディエゴ)、SEAZA総会 (マレーシア)、ニホンライチョウ学習会 (富山) 等

**事業スケジュール**  
 1 動物の補充・交換は、保全収集計画に基づき相手方との調整がつき次第実施します。  
 2 海外との収集活動は動物園組織の年次会議などに積極的に参加し、具体的な協議を進めます。  
 3 国内希少種の保全に関する政府及び関連団体等との情報交換や生息地の調査への参加を推進し、動物収集と保全活動への参画を推進します。

**事業開始年度**  
 随時継続

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	動物収集事業	12,800	12,900	▲100
2	情報収集事業	1,652	1,674	▲22	見直しによる減
細事業合計		14,452	14,574	▲122	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長
白井 智廣	五十嵐 隆

森角 興起

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	9	款	5	項	2	目	政策番号	31	施策番号	5
事業名称	繁殖センター管理運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	61,825	0	0	702	0	61,123
令和5年度	56,821	0	0	688	0	56,133
増▲減	5,004	0	0	14	0	4,990

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	55,919	53,892	61,825	61,825	61,825
	市債＋一般財源	55,317	53,304	61,123	61,123	61,123
決算	事業費	50,501	53,326			
	市債＋一般財源	49,979	52,802			

事業概要 (アクティビティ)	繁殖センターにおいて、国際的に絶滅の危機に瀕する動物や、日本産および市内産の希少動物の保全・繁殖に取り組みます。また、繁殖センターでは3動物園での展示による普及効果と平行しながら、一般展示とは隔離した場所で動物福祉に配慮し、できるだけストレスを与えない落ち着いた環境の確保を図り、繁殖、遺伝子等の調査研究を専門的に行っています。										
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
繁殖動物	単位	目標	5	5	5	5	5	5	5
	種	実績	1	5	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
希少動物種の保存 共同研究	単位	目標	15	15	15	15	15	15	15
	件	実績	16	15	/	/	/	/	/

事業目的	<p><b>【事業目的】</b> 繁殖センターは、平成11年の開所以来、国内動物園初の非公開繁殖研究専門施設として、飼育動物の繁殖メカニズムの解明やDNA解析による雌雄判別技術の開発など、本市動物園の「種の保存事業」を支える事を目的に事業を進めてきました。また、遺伝資源保存の分野では、これまでに54種の配偶子凍結保存を行い、将来の研究や種の保存に貢献するとともに（公社）日本動物園水族館協会の配偶子バンクの維持管理にも貢献しています。</p> <p>特に近年では、日本産希少動物保全事業において、ニホンライチョウの飼育繁殖技術確立および繁殖研究を推進するとともに、ミゾゴイおよびツシマヤマメノコの繁殖研究や横浜市産希少種（カエル類）の飼育および研究を日本動物園水族館協会等と連携して推進しています。一方で、横浜市立動物園や日本動物園水族館協会および大学等と連携し、希少動物の人工繁殖および遺伝資源保存研究も進めています。</p> <p><b>【事業効果】</b> 種の保存研究事業については、その研究成果により当センターで飼育する希少動物及び横浜市立動物園の飼育動物の繁殖に貢献するとともに、平成25年度からは日本動物園水族館協会の配偶子バンクの維持管理にも貢献しています。また、特別公開や夏の科学スクール、大学等の講義対応や一般市民向けの見学ツアー、SNSでの情報発信など、市民に対して事業への理解と関心を深める取り組みを随時行ってきました。日本産希少動物保全事業については平成25年度から導入したスバルパルライチョウやミゾゴイの繁殖に成功するとともに、横浜市産のカエル類の飼育繁殖および生息域内での調査研究を実施しています。更に平成30年度から新たにニホンライチョウの飼育および人工授精に取り組み、令和4年度には人工授精に成功しています。加えて、令和3年度からは市内産希少種であるツチガエルの野生復帰を目指し、元の生息地への試験放野も開始しています。また、希少種オガサワラカワラヒワの保全のための知見を得る目的で近縁種である普通種カワラヒワの飼育繁殖の取り組みも始め、令和4年度には当センターとして初めての繁殖に成功しています。</p>										
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	施設開所から20年以上経過し、飼育動物の高齢化および施設内の備品および施設の劣化が著しいことから、引き続き動物の血統更新並びに施設改修、設備更新を計画的に行い、安定的な事業継続を図る必要があります。										
-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法・方針決裁等	横浜市繁殖センター規定 配偶子バンク等事業に関する協定書 平成24年12月方針決裁										
-----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p><b>【飼育動物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マレーバク：IUCNレッドリストEN（絶滅危惧種）、ワシントン条約I表、国内血統登録担当施設</li> <li>・カンムリシロムク：IUCNレッドリストCR（近絶滅種）、ワシントン条約I表、国内血統登録担当施設</li> <li>・ホオアカトキ：IUCNレッドリストEN（絶滅危惧種）、ワシントン条約I表、国内血統登録担当施設</li> <li>・ニホンライチョウ：環境省レッドリスト絶滅危惧IB類(EN)、特別天然記念物、環境省希少動物保護増殖事業対象種</li> <li>・カゲー：IUCNレッドリストEN（絶滅危惧種）、ワシントン条約I表</li> <li>・コンゴクジャク：IUCNレッドリストVU（危急種）、EEP（欧州絶滅危惧種計画）対象種</li> <li>・ミゾゴイ：IUCNレッドリストEN（絶滅危惧種）</li> </ul>										
---------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>令和6年 4月 春季特別公開 8月 科学スクール開催 7～9月 希少動物飼育下繁殖関連会議出席 10月 秋季特別公開 12月 動物園技術者研究会出席</p> <p>令和7年 3月 動物輸送</p>										
----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成11年度										
--------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	繁殖センター管理運営費	57,419	52,399	5,020	光熱水費、飼料費の価格高騰等による増
	2	希少動物種の保存研究事業費	4,406	4,422	▲16	実績に基づく減
	細事業合計		61,825	56,821	5,004	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	白井 智廣	尾形 光昭	桐生 大輔



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	9 款	5 項	2 目	政策番号	31 施策番号	5
事業名称	希少動物海外交流事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,375	0	0	0	0	1,375
令和5年度	1,525	0	0	450	0	1,075
増▲減	▲150	0	0	▲450	0	300

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	860	75
	市債+一般財源	860	75
決算	事業費	882	118
	市債+一般財源	882	118

令和7年度	令和8年度	令和9年度
75	1,375	75
75	1,375	75

事業概要 (アクティビティ)	繁殖センターは、開所以来、海外の希少動物について現地政府との間で、生息域内保全活動の一環として、共同研究や動物交換などを通じた海外交流を行っています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
動物交換	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
海外交流による本市動物園の価値向上	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	動物導入件数	実績	1	0				
事業目的	<p>1 ニューカレドニア希少動物研究交流事業 市制100周年を契機として始まり、ニューカレドニア南部州政府との海外交流事業として、特に固有種である希少鳥カグーの生息域内・域外保全を目的として、共同学術研究や動物交換を行っています。当センターでの飼育繁殖で得られた研究成果は現地のカグーをはじめとする希少動物の生息域内・域外保全活動に役立てられています。</p> <p>2 カムリシロムク野生復帰事業（インドネシアとの交流事業） 平成15年度から本市とインドネシア共和国間でバリ島固有の希少鳥であるカムリシロムクの野生復帰を目的とした事業を開始し、平成16年度からJICA草の根技術協力事業の補助金対象事業として実施してきました（第1期～第4期、3度の事業更新）。現地関係機関により、当センターから送致した個体を元に繁殖させた個体の野生復帰を進めた結果、一度は野外で絶滅したと言われていたカムリシロムクが、野生下で500羽を数えるまでに生息数が回復しています。</p>							
背景・課題	<p>1 ニューカレドニア希少動物研究交流事業 市制100周年を契機として開始しました。</p> <p>2 カムリシロムク野生復帰事業（インドネシアとの交流事業） 平成15年度から本市とインドネシア共和国間でバリ島固有の希少鳥であるカムリシロムクの野生復帰を目的として開始した事業です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市繁殖センター規定 横浜市とニューカレドニア南部州政府における野生動物に関する合意書 カムリシロムクの野生復帰に関わる西部バリ国立公園と横浜市とカムリシロムク保護協会の覚書 平成24年12月方針決裁							
根拠・データ等	<p>【ニューカレドニアとの動物交換実績】 令和4年1月：カグー雌雄各1羽入園、平成31年1月：カムリシロムク雌雄各3羽、オウギバト雌雄各1羽出園 平成23年6月：カグー雌2羽入園、平成22年3月：カグー雌雄各1羽、オオミカドバト雌雄各1羽入園</p> <p>【カムリシロムクのインドネシア送致実績】 平成30年11月：15羽 平成28年3月：20羽 平成25年3月：25羽 平成22年11月：30羽 平成20年3月：20羽 平成18年1月：30羽 平成16年6月：20羽 計160羽</p>							
事業スケジュール	令和6年度通年：関係各所との事業調整							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ニューカレドニア希少動物研究交流事業	1,325	1,025	300	航空貨高騰による動物輸送費増
2	カムリシロムク野生復帰事業	50	500	▲450	内容見直しに伴う減	

	細事業合計	1,375	1,525	▲150	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	白井 智廣	尾形 光昭	桐生 大輔

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	9	款	5	項	2	目	政策番号	31	施策番号	5
事業名称	野生鳥獣対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,739	0	6,738	33	0	11,968
令和5年度	18,471	0	6,738	29	0	11,704
増▲減	268	0	0	4	0	264

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	17,368	16,844	18,739	18,739	18,739
	市債+一般財源	10,602	10,082	11,968	11,968	11,968
決算	事業費	15,294	15,693			
	市債+一般財源	9,024	9,195			

事業概要 (アクティビティ)	野生生活被害を発生させるアライグマやハクビシン、タイワンリスへの被害対策を実施し、捕獲罠の貸出を継続します。また、市民や団体、農協に鳥獣の捕獲許可証を発行し捕獲駆除への支援を行います。さらには、カラスの繁殖期に人への威嚇攻撃の原因となる巣立ちビナの緊急回収を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
アライグマ・ハクビシン捕獲数	単位	目標	850	900	1000	1000	1100	1100	1200
	頭	実績	1015	1085					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
市民捕獲依頼数	単位	目標	1400	1400	1500	1600	1600	1500	1500
	件	実績	1526	1485					
事業目的	野生鳥獣による生活被害等から安全・安心な市民生活を確保します								
背景・課題	横浜市内では人間の生活圏と野生動物との距離が近くなり、野生動物による物品の損傷や家屋侵入などの生活被害が生じており、特に近年、アライグマやタイワンリスなどの外来種が増えてきており、被害がより顕著になっています。								
根拠法令・方針決裁等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律・第3次神奈川県アライグマ防除実施計画、神奈川県鳥獣保護管理対策事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	根拠法令等 ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 ・第3次神奈川県アライグマ防除実施計画、神奈川県鳥獣保護管理対策事業費補助金交付要綱 ・アライグマ被害対策実施要綱 ・ハクビシン生活被害対策実施要綱 ・ハクビシン農業被害対策実施要綱 ・カラス生活被害対策実施要綱 ・クリハラリス被害対策実施要綱								
事業スケジュール	・アライグマ・ハクビシン対策（通年） ・カラス対策（4～8月） ・タイワンリス対策（通年） ・鳥獣保護管理法に係る業務（通年） ・その他連絡調整（通年）								
事業開始年度	平成17年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	野生鳥獣対策事業	18,739	18,471	268	
細事業合計		18,739	18,471	268		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 白井 智廣	係長 相浦 正弘	松岡 良樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	9 款 5 項	2 目	政策番号	31	施策番号	5
事業名称	動物園基金事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,700	0	0	15,500	0	5,200
令和5年度	13,220	0	0	8,001	0	5,219
増▲減	7,480	0	0	7,499	0	▲19

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	10,271	10,244	20,700	20,700	20,700
	市債+一般財源	5,270	5,243	5,200	5,200	5,200
決算	事業費	10,070	10,072			
	市債+一般財源	488	551			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市へのふるさと納税を基金へ積立し、海外から中大型動物の導入を行う財源とする。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
寄附金の額(年度)	単位	目標	500万	500万	800万	1,550万	1,550万	1,550万
	円	実績	808万	1,391万				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
基金の積み立て額(累計)	単位	目標	3,700万	5,100万	6,000万	7,150万	8,300万	9,450万
	円	実績	4,600万	5,600万				
事業目的	下記背景と課題に対応するため、動物収集を資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、動物園に不可欠な動物の収集及びこれに附帯する事業の推進に活用します。							
背景・課題	動物園の役割の一つとして、種の保存があることから、生物多様性の保全への国際的な貢献が求められています。これに対応するためには、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要であるという背景と課題があります。							
根拠法令・方針決裁等	ワシントン条約(CITES)、地方税法第37条の2、地方自治法第241条、横浜市動物園基金条例							
根拠・データ等	ワシントン条約(CITES)や海外との調整後、中大型動物が導入可能になった際に実施。							
事業スケジュール	寄附金等受納 令和5年4月以降 随時受け入れ後基金へ積立							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	動物園基金事業	20,700	13,220	7,480	
	細事業合計	20,700	13,220	7,480		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 白井 智廣	係長 関 美有希	小島 千明
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 事業計画書目次

[環境創造局]

## 9款6項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	公園整備事業	13,039,144	10,497,661	15,447,613	12,016,900	△ 2,408,469	△ 1,519,239	
2	緑地整備事業	15,000	0	15,000	0	0	0	
3	野毛山動物園等の魅力づくり事業	0	0	335,000	196,500	△ 335,000	△ 196,500	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	13,054,144	10,497,661	15,797,613	12,213,400	△ 2,743,469	△ 1,715,739	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	6	項	1	目	政策番号	31	施策番号	4
事業名称	公園整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,039,144	2,521,077	0	20,406	7,405,000	3,092,661
令和5年度	15,447,613	3,390,065	0	40,648	8,149,000	3,867,900
増▲減	▲2,408,469	▲868,988	0	▲20,242	▲744,000	▲775,239

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	15,774,809	15,524,899	15,364,809	15,364,809	15,364,809
	市債＋一般財源	12,108,625	11,983,524	11,794,625	11,794,625	11,794,625
決算	事業費	13,384,719	10,039,898			
	市債＋一般財源	12,297,700	8,899,849			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 居住地から歩いていける身近な公園の整備や、緑の七大拠点等、市内にまとまって残された水・緑環境の保全及び活用を推進します。  
 また、公園の持つ機能が十分発揮できるよう地域のニーズを反映しながら、再整備改良事業を計画的に実施することにより「緑」の総量の維持・向上に取り組み、都市における快適で安全な緑の空間を創造し、市民生活に供していきます。  
 さらに、基地跡地における大規模な土地利用転換の機会を活用した新たな公園整備を進めます。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公園の新設・再整備数	単位	目標	60	60	55	55	55	55	55
	か所	実績	56	57					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市政への満足度 (満足している公共サービス) について、「公園・動物園の整備」と回答する人の割合	単位	目標			22	22	22	22	22
	%	実績							

**事業目的**  
 都市公園は市民に憩いや安らぎをもたらすほか、レクリエーションの場の提供など快適に生活するためにはなくてはならない存在です。また、生き物の生育・生息環境の保全や環境保全、防災機能の向上に寄与し都市の中で重要な役割を担っています。  
 本事業では、市民の暮らしを支え、豊かにするとともに、横浜の都市としての魅力をより一層高めるため、こうした多様な機能を持つ都市公園の新設・再整備、改良を推進します。

**背景・課題**  
 市民のニーズが多様化するとともに、社会や地域の課題も変化し、公園に求められる役割も変化し続けているので、これまで以上に、グリーンインフラである公園としての多様な機能を発揮させながら、公園の維持管理・管理運営を見据え、公民連携の基本方針を踏まえた新設・再整備を行い、市民の公園に対する満足度を向上させる必要がある。

**根拠法令・方針決裁等**  
 都市公園法、同法施行令・横浜市公園条例、同条例施行規則・横浜市福祉のまちづくり条例、同条例施行規則

**根拠・データ等**  
 市内における公園の新設・再整備  
 <実績推移> H26～H29年度 計239か所 H30～R3年度 計220か所

**事業スケジュール**  
 ・土木事務所へ寄せられる市民の要望等に対応した身近な公園の修繕・改修  
 ・都市基幹公園等の長寿命化計画、施設点検等に基づき公園施設の改修・再整備  
 ・地域の実情に応じた公園不足地域の公園整備 (地域の要望等→計画策定→用地購入→整備)  
 ・市の政策的課題に対応した返還跡地等の大規模公園 (小柴、舞岡町、深谷) の整備 等

**事業開始年度**  
 昭和33年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	公園整備事業	13,039,144	15,447,613	▲2,408,469	工事費等の減
細事業合計		13,039,144	15,447,613	▲2,408,469		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 関口 昇	係長 鈴木 允彦	山本 裕子
------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	9	款	6	項	1	目	政策番号	31	施策番号	2
事業名称	緑地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,000	0	0	15,000	0	0
令和5年度	15,000	0	0	15,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	35,000	55,000	15,000	15,000	15,000
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	26,384	11,369			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	良好な樹林地を市民の憩いの場、自然とのふれあいの場として保全・活用するため、また、市民の安全を確保するために施設整備や急斜面地の防災工事を行います。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
緑地の施設改良	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
緑地の安全・安心な利用	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進					

事業目的	市民の森等の緑地は、市民に良好な景観と環境を提供し、「未来に引き継ぐ環境資源」の一つとして、安全で市民に親しめる樹林となるよう整備を進めます。また、既存施設についても、市民の安全かつ快適なレクリエーション活動に供するため、老朽化や突発的に破損した施設について施設改良を行います。
------	---

背景・課題	市民が憩いの場、また自然との触れ合いの場として活用できるよう、老朽化した既存木製施設について安全性と耐久性の高い施設へ更新整備を行い、市民利用施設として必要な安全性と耐久性を引き続き確保していきます。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	首都圏近郊緑地保全法/首都圏近郊緑地保全法施行令/横浜市首都圏近郊緑地保全法施行細則 都市緑地法/都市緑地法施行令及び同施行規則/横浜市都市緑地法施行細則 緑の環境をつくり育てる条例/緑の環境をつくり育てる条例施行規則 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
------------	--

根拠・データ等	・事業費 <実績推移> 令和元年度405,436千円、令和2年度19,121千円、令和3年度26,384千円 令和4年度11,369千円
---------	---

事業スケジュール	令和6年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和7年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和8年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和9年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新
----------	--

事業開始年度	昭和49年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 緑地整備事業	15,000	15,000	0	
	細事業合計	15,000	15,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 関口 昇	係長 鈴木 允彦	山本 裕子
------------------------------------	------------	-------------	-------